

令和3年度 第1回 川西市地域公共交通会議 次第

日時 令和3年11月5日(金)

14時30分～16時30分

場所 キセラ川西プラザ文化棟2階大会議室

1. 開会

2. 会議規則の変更 [資料1]

3. 委員委嘱・委員紹介 [資料2]

4. 協議

(1) (仮称)川西市公共交通計画の策定に係る諮問 [資料3]

(2) (仮称)川西市公共交通計画の位置づけ・意義 [資料4]

(3) 川西市公共交通基本計画の見直しの考え方 [資料5]

上位計画改定時期との連携において必要となる修正
社会状況の変化等に伴う一部項目の見直し検討

(4) (法定計画)(仮称)川西市地域公共交通計画について [資料6]

(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について [資料7]

(6) 今後のスケジュール [資料8]

5. 閉会

令和3年度 第1回 川西市地域公共交通会議 出席者名簿

委員

構成団体	所属	役職	構成員	出席者
大阪市立大学		名誉教授	[会長] 日野 泰雄	同左
愛媛大学	社会共創学部 環境デザイン学科	教授	[副会長] 松村 暢彦	欠席
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部 大阪支社 総務企画課	課長代理	阿部 保博	同左(WEB)
阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部	部長	奥野 雅弘	同左
能勢電鉄株式会社	鉄道事業部	副部長 兼 運転課長	東山 仁	同左
阪急バス株式会社	自動車事業本部 営業企画部	部長	野津 俊明	同左
公益社団法人 兵庫県バス協会		専務理事	水田 節男	同左
一般社団法人 兵庫県タクシー協会 株式会社フクコ		代表取締役	松下 誠吾	同左
兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 阪急バス労働組合		副執行委員長	日田 守	同左
認定NPO法人さわやか千の里		理事長	高田 憲二	同左
川西市コミュニティ協議会連合会 北陵コミュニティ協議会		会長	杉本 勝広	同左
社会福祉法人 川西市社会福祉協議会	地域福祉チーム	副主幹	佐藤 健二	同左
川西市民		-	秋篠 彩	同左
国土交通省	神戸運輸監理部 兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	田橋 一	同左
兵庫県	阪神北県民局 宝塚土木事務所	所長	雨宮 功	所長補佐 藤田 幸治 (代理出席)
兵庫県川西警察署	交通課	課長	黒阪 貢一	同左
川西市	総合政策部	部長	石田 有司	同左
川西市	土木部	部長	五島 孝裕	同左

オブザーバー

牧の台コミュニティ協議会		会長	南野 繁夫	同左
国土交通省	神戸運輸監理部 総務企画部	企画調整官	川又 淑史	同左
兵庫県	県土整備部県土企画局 交通政策課	副課長 兼 地域交通班長	奥藤 秀樹	同左(WEB)

事務局

所属	役職	氏名	所属	役職	氏名
土木部	副部長	阪上 哲生	土木部交通政策課	課長	小西 裕之
土木部交通政策課	課長補佐	山元 和子	土木部交通政策課	主査	後藤 宏之
土木部交通政策課	主任	重村 淳志	土木部交通政策課	主任	小松原 愛美

川西市地域公共交通会議規則

平成20年5月1日

規則第33号

改正 平成23年3月31日規則第9号

平成25年3月31日規則第17号

平成28年3月31日規則第20号

平成30年3月31日規則第26号

令和3年10月26日規則第55号

(趣旨)

第1条 この規則は、道路運送法(昭和26年法律第183号)及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。)の規定に基づき、地域の需要に応じたバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項に関する協議、活性化再生法第5条第1項に規定する地域公共交通計画(以下「交通計画」という。)に関する協議等を行うため、川西市地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項
- (2) 自家用有償旅客輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 川西市公共交通基本計画に関する事項
- (4) 交通計画の策定及び変更に関する事項
- (5) 交通計画に位置付けられた事業の実施及び調整に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 交通会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者から市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共交通事業者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 自家用有償旅客運送者

- (5) 市民又は利用者の代表
- (6) 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部の職員
- (7) 兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所の職員
- (8) 兵庫県川西警察署の職員
- (9) 川西市の職員
- (10) 前各号に掲げる者のほか、市長が交通会議の運営上必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第4条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(交通会議の運営)

第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 交通会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、事故その他のやむを得ない理由により交通会議に出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。

4 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

6 交通会議は、公開とする。ただし、議長が必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(ウェブ会議)

第6条 前条第2項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、ウェブ会議システム(インターネット等を通じて、委員の間で相互に映像及び音声の送受信等を行うシステムをいう。以下同じ。)を利用して交通会議の会議を開催することができる。

2 前項に定めるもののほか、交通会議の委員は、会長の承認を得て、ウェブ会議システ

ムを利用して交通会議の会議に参加することができる。この場合において、当該委員は、ウェブ会議システムの利用による参加をもって交通会議の会議に出席したものとみなす。

- 3 ウェブ会議システムの利用において、映像のみならず音声も含め送受信が完全にできなくなった場合には、当該ウェブ会議システムを利用する委員は、音声の送受信ができなくなった時刻から退席したものとみなす。
- 4 第4条第4項の規定は、前項の規定により会長が退席したものとみなされた場合について準用する。
- 5 前条第6項の規定は、第1項の規定により開催される会議（以下この条において「ウェブ会議」という。）について準用する。この場合において、ウェブ会議を公開とするときは、会長が指定した場所においてウェブ会議を傍聴させるものとする。
- 6 委員は、前項の規定において準用する前条第6項ただし書の規定により非公開とされたウェブ会議に参加するとき又は第2項の規定により参加する会議が非公開とされているときは、当該委員以外の者に視聴させないよう必要な措置を講ずるものとする。

（書面による決議）

第7条 会長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前条の規定にかかわらず、書面により委員の意見を徴し、又は賛否を問い、その結果をもって会議の決議に代えることができる。

- (1) 会議において事前に委員から書面による決議の了承を受けているとき。
- (2) 緊急の決議を要し、かつ、会議の招集又は成立が困難なとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会長が軽微な事案と認めるとき。

2 書面による決議は、委員の過半数からの書面による回答をもって成立するものとする。

3 書面による決議は、前項の規定による書面により回答した委員の過半数をもって決し、賛否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、書面による決議を行った場合は、その結果を書面により速やかに委員に報告するものとする。

（部会）

第8条 会長は、必要があると認めるときは、交通会議に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。

- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を交通会議に報告する。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 6 **前3条**の規定は、部会について準用する。

(協議結果の取扱い)

第9条 交通会議において協議が調った事項について、委員は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第10条 交通会議の庶務は、土木部交通政策課において処理する。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、交通会議が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- (招集の特例)
- 2 この規則の施行の日以後**及び任期満了後**、最初に開かれる交通会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(ウェブ会議の特例)

3 前項の規定により招集した交通会議の会議については、第6条の規定を準用する。この場合において、同条中「会長」とあるのは、「市長」と読み替えるものとする。

付 則(平成23年3月31日規則第9号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

付 則(平成25年3月31日規則第17号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成28年3月31日規則第20号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則(平成30年3月31日規則第26号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

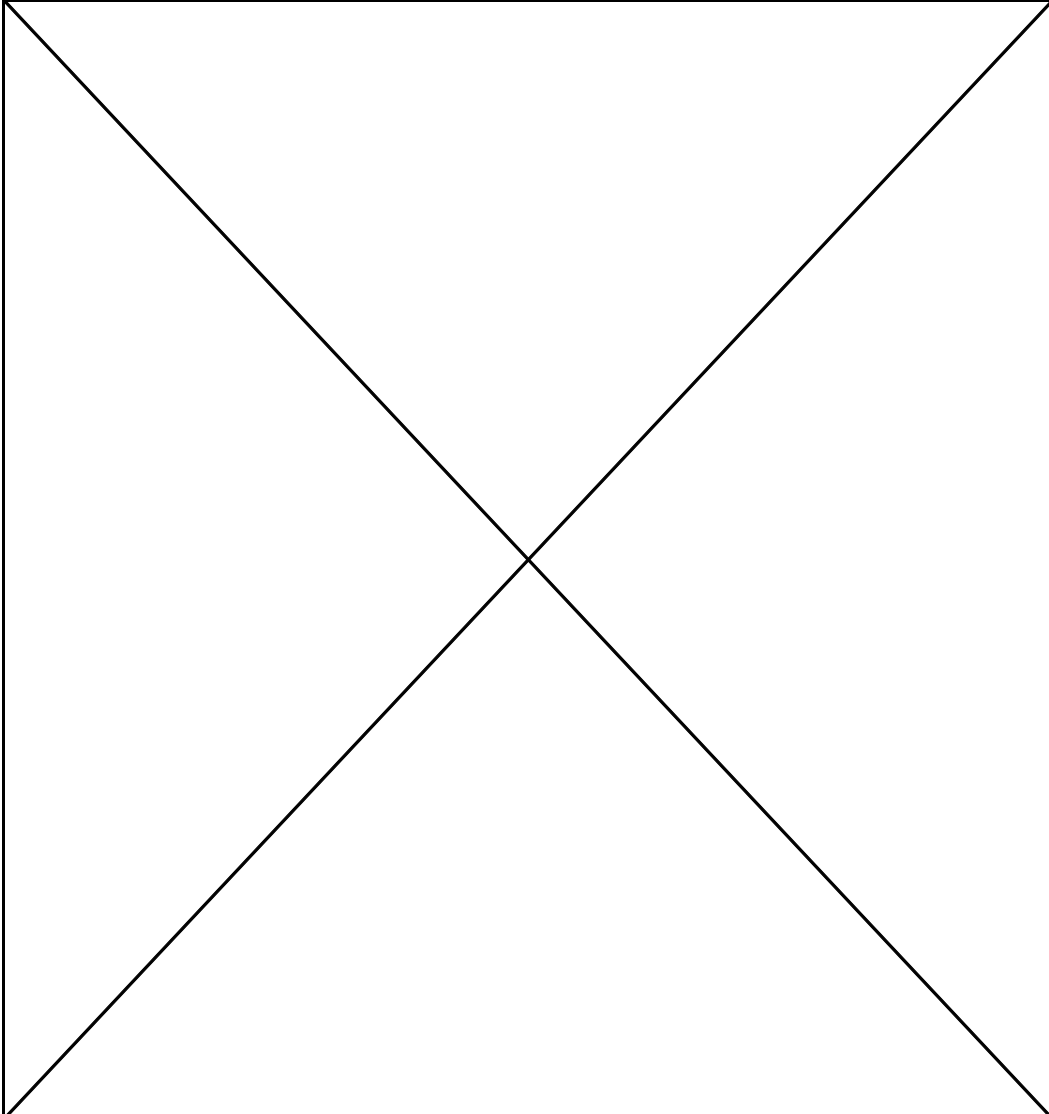
付 則(令和3年10月26日規則第55号)

この規則は、令和3年10月26日から施行する。

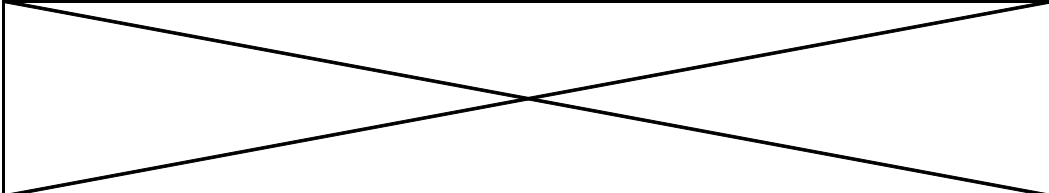
川西市地域公共交通会議規則 新旧対照表

現行	修正案
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 地域の需要に応じたバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき設置する川西市地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 <u>この規則は、道路運送法(昭和26年法律第183号)及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。)の規定に基づき、地域の需要に応じたバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項に関する協議、活性化再生法第5条第1項に規定する地域公共交通計画(以下「交通計画」という。)に関する協議等を行うため、川西市地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。</u></p>
<p>(協議事項)</p> <p>第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議するものとする。</p> <p>(1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項</p> <p>(2) <u>前号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項</u></p>	<p>(協議事項)</p> <p>第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議するものとする。</p> <p>(1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項</p> <p>(2) <u>自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項</u></p> <p>(3) <u>川西市公共交通基本計画に関する事項</u></p> <p>(4) <u>交通計画の策定及び変更に関する事項</u></p> <p>(5) <u>交通計画に位置付けられた事業の実施及び調整に関する事項</u></p> <p>(6) <u>前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項</u></p>

現行	修正案
<p>(組織)</p> <p>第3条 交通会議は、委員20人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者から市長が委嘱する。</p> <p>(1) 一般旅客自動車運送事業者及びその関係団体の職員</p> <p>(2) 市民又は利用者の代表</p> <p>(3) 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部の職員</p> <p>(4) 兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所の職員</p> <p>(5) 兵庫県川西警察署の職員</p> <p>(6) 川西市の職員</p> <p>(7) 前各号に掲げる者のほか、市長が交通会議の運営上必要と認める者</p> <p>3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 委員は、再任されることができる。</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 交通会議は、委員25人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者から市長が委嘱し、又は任命する。</p> <p>(1) <u>学識経験者</u></p> <p>(2) <u>公共交通事業者</u></p> <p>(3) <u>一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体</u></p> <p>(4) <u>自家用有償旅客運送者</u></p> <p>(5) 市民又は利用者の代表</p> <p>(6) 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部の職員</p> <p>(7) 兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所の職員</p> <p>(8) 兵庫県川西警察署の職員</p> <p>(9) 川西市の職員</p> <p>(10) 前各号に掲げる者のほか、市長が交通会議の運営上必要と認める者</p> <p>3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 委員は、再任されることができる。</p>

現行	修正案
なし	(ウェブ会議)
	<p><u>第6条 前条第2項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、ウェブ会議システム(インターネット等を通じて、委員の間で相互に映像及び音声の送受信等を行うシステムをいう。以下同じ。)を利用して交通会議の会議を開催することができる。</u></p>
	<p><u>2 前項に定めるもののほか、交通会議の委員は、会長の承認を得て、ウェブ会議システムを利用して交通会議の会議に参加することができる。この場合において、当該委員は、ウェブ会議システムの利用による参加をもって交通会議の会議に出席したものとみなす。</u></p>
	<p><u>3 ウェブ会議システムの利用において、映像のみならず音声も含め送受信が完全にできなくなった場合には、当該ウェブ会議システムを利用する委員は、音声の送受信ができなくなった時刻から退席したものとみなす。</u></p>
	<p><u>4 第4条第4項の規定は、前項の規定により会長が退席したものとみなされた場合について準用する。</u></p>
	<p><u>5 前条第6項の規定は、第1項の規定により開催される会議(以下この条において「ウェブ会議」という。)について準用する。この場合において、ウェブ会議を公開とするときは、会長が指定した場所においてウェブ会議を傍聴させるものとする。</u></p>
<p><u>6 委員は、前項の規定において準用する前条第6項ただし書の規定により非公開とされたウェブ会議に参加するとき又は第2項の規定により参加する会議が非公開とされているときは、当該委員以外の者に視聴させないよう必要な措置を講ずるものとする。</u></p>	

現行	修正案
なし	<p>(書面による決議)</p> <p><u>第7条 会長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前条の規定にかかわらず、書面により委員の意見を徴し、又は賛否を問い、その結果をもって会議の決議に代えることができる。</u></p> <p><u>(1) 会議において事前に委員から書面による決議の了承を受けているとき。</u></p> <p><u>(2) 緊急の決議を要し、かつ、会議の招集又は成立が困難なとき。</u></p> <p><u>(3) 前2号に掲げるもののほか、会長が軽微な事案と認めるとき。</u></p> <p><u>2 書面による決議は、委員の過半数からの書面による回答をもって成立するものとする。</u></p> <p><u>3 書面による決議は、前項の規定による書面により回答した委員の過半数をもって決し、賛否同数のときは、会長の決するところによる。</u></p> <p><u>4 会長は、書面による決議を行った場合は、その結果を書面により速やかに委員に報告するものとする。</u></p>
<p>(部会)</p> <p>第6条 会長は、必要があると認めるときは、交通会議に部会を置くことができる。</p> <p>2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。</p> <p>3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。</p> <p>4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を交通会議に報告する。</p> <p>5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。</p> <p>6 前条の規定は、部会について準用する。</p>	<p>(部会)</p> <p>第8条 会長は、必要があると認めるときは、交通会議に部会を置くことができる。</p> <p>2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。</p> <p>3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。</p> <p>4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を交通会議に報告する。</p> <p>5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。</p> <p>6 前3条の規定は、部会について準用する。</p>

現行	修正案
(協議結果の取扱い)	(協議結果の取扱い)
	第9条 交通会議において協議が調った事項について、委員は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。
(庶務)	(庶務)
	第10条 交通会議の庶務は、土木部交通政策課において処理する。
(補則)	(補則)
	第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、交通会議が定める。
(招集の特例)	(招集の特例)
2 この規則の施行の日 以後 、最初に開かれる交通会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。	2 この規則の施行の日 以後及び任期満了後 、最初に開かれる交通会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。
なし	(ウェブ会議の特例)
	3 前項の規定により招集した交通会議の会議については、第6条の規定を準用する。この場合において、同条中「会長」とあるのは、「市長」と読み替えるものとする。

川西市地域公共交通会議委員名簿

委員

区分	所属	役職	構成員
学識経験者	大阪市立大学	名誉教授	[会長] 日野 泰雄
	愛媛大学 社会共創学部 環境デザイン学科	教授	[副会長] 松村 暢彦
公共交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 大阪支社 総務企画課	課長代理	阿部 保博
	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部	部長	奥野 雅弘
	能勢電鉄株式会社 鉄道事業部	副部長 兼 運転課長	東山 仁
	阪急バス株式会社 自動車事業本部 営業企画部	部長	野津 俊明
	公益社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	水田 節男
	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 朝日交通株式会社 株式会社フクコ	専務取締役 代表取締役社長	廣茂 俊樹 松下 誠吾
	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 阪急バス労働組合	副執行委員長	日田 守
自家用有償旅客運送者	認定NPO法人さわやか千の里	理事長	高田 憲二
市民又は 利用者の代表	川西市コミュニティ協議会連合会 北陵コミュニティ協議会	会長	杉本 勝広
	川西市社会福祉協議会	副主幹	佐藤 健二
	川西市民	-	秋篠 彩
国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部の職員	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門	首席運輸企画専門官	田橋 一
兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所の職員	兵庫県 阪神北県民局 宝塚土木事務所	所長	谷口 徳男 雨宮 功
兵庫県川西警察署の職員	兵庫県川西警察署 交通課	課長	黒阪 貢一
川西市の職員	川西市 総合政策部	部長	石田 有司
	川西市 土木部	部長	酒本 恭聖 五島 孝裕

オブザーバー

オブザーバー	牧の台コミュニティ協議会	会長	南野 繁夫
	国土交通省神戸運輸監理部 総務企画部	企画調整官	川又 淑史
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課	副課長 兼 地域交通班長	三宅 豊文 奥藤 秀樹

【資料3】

令和3年11月5日

川西市地域公共交通会議
会長 日野 泰雄 様

川西市長 越田 謙治郎

(仮称)川西市公共交通計画の策定について(諮問)

(仮称)川西市公共交通計画の策定にあたり、川西市地域公共交通会議規則第2条第3号及び第4号の規定に基づき、協議します。

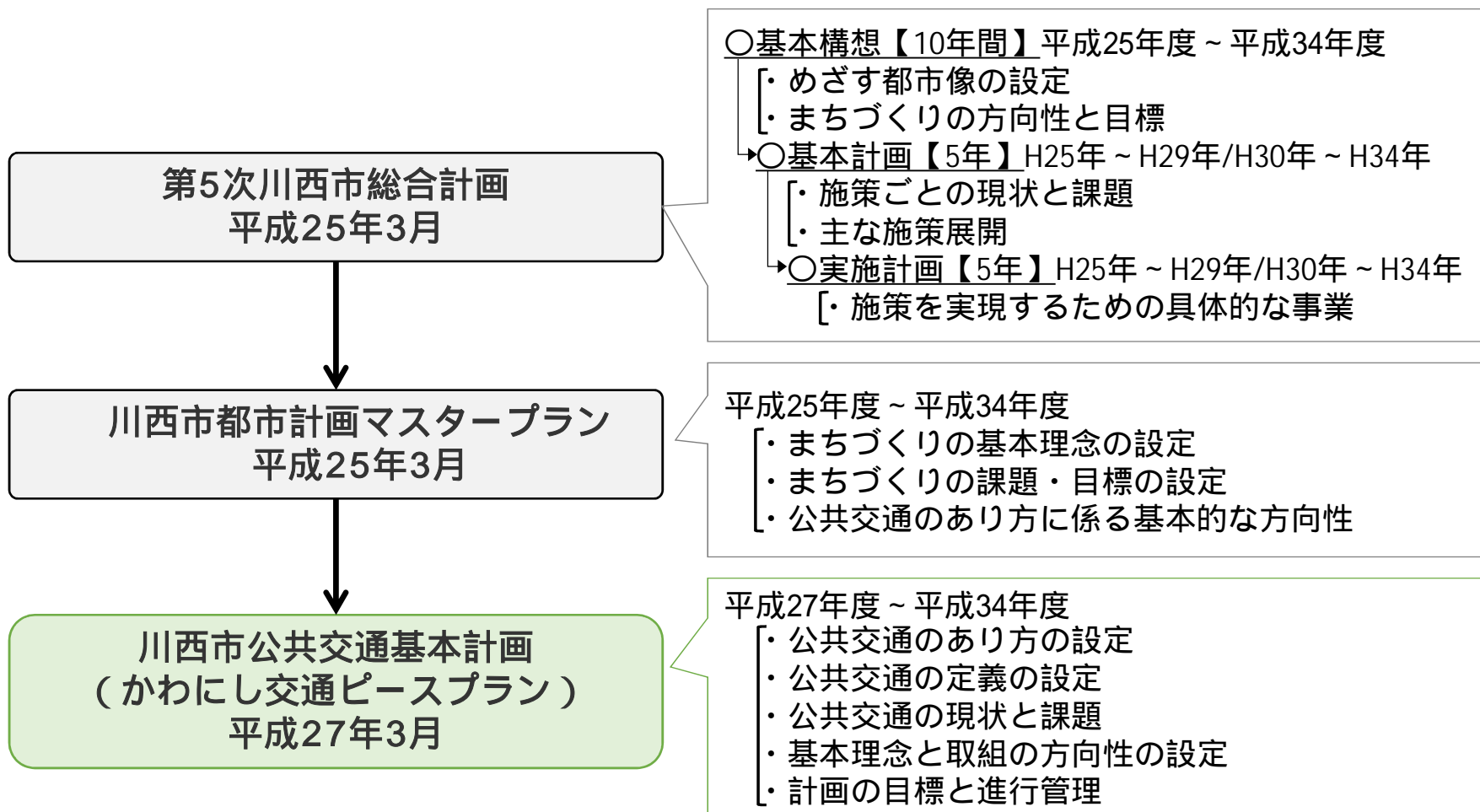


(2)
(仮称)川西市公共交通計画
の位置づけ・意義

(2) (仮称)川西市公共交通計画の位置づけ・意義

川西市におけるこれまでの公共交通施策の取組

これまで川西市では、まちづくりの基礎となる人の移動の主要な手段である公共交通について、総合計画に定めた市の都市像「**であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち**」を実現するため、**公共交通のあり方を示した「川西市公共交通基本計画」**に基づき施策を推進してきた。



(2) (仮称)川西市公共交通計画の位置づけ・意義

(仮称)川西市公共交通計画策定の背景

令和2年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）の改正に伴い、法定計画の作成が努力義務化された。

【法定計画の主な特徴】

- ・従来の公共交通機関に加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）を総動員
バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応
(情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
- ・定量的な目標（利用者数、収支等）の設定、毎年度の評価等
データに基づくPDCAを強化

法定計画のイメージ

(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)

まちづくりと連携した
地域公共交通
ネットワークの形成



地域における
輸送資源の総動員

メニューの充実やPDCAの強化により、
持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

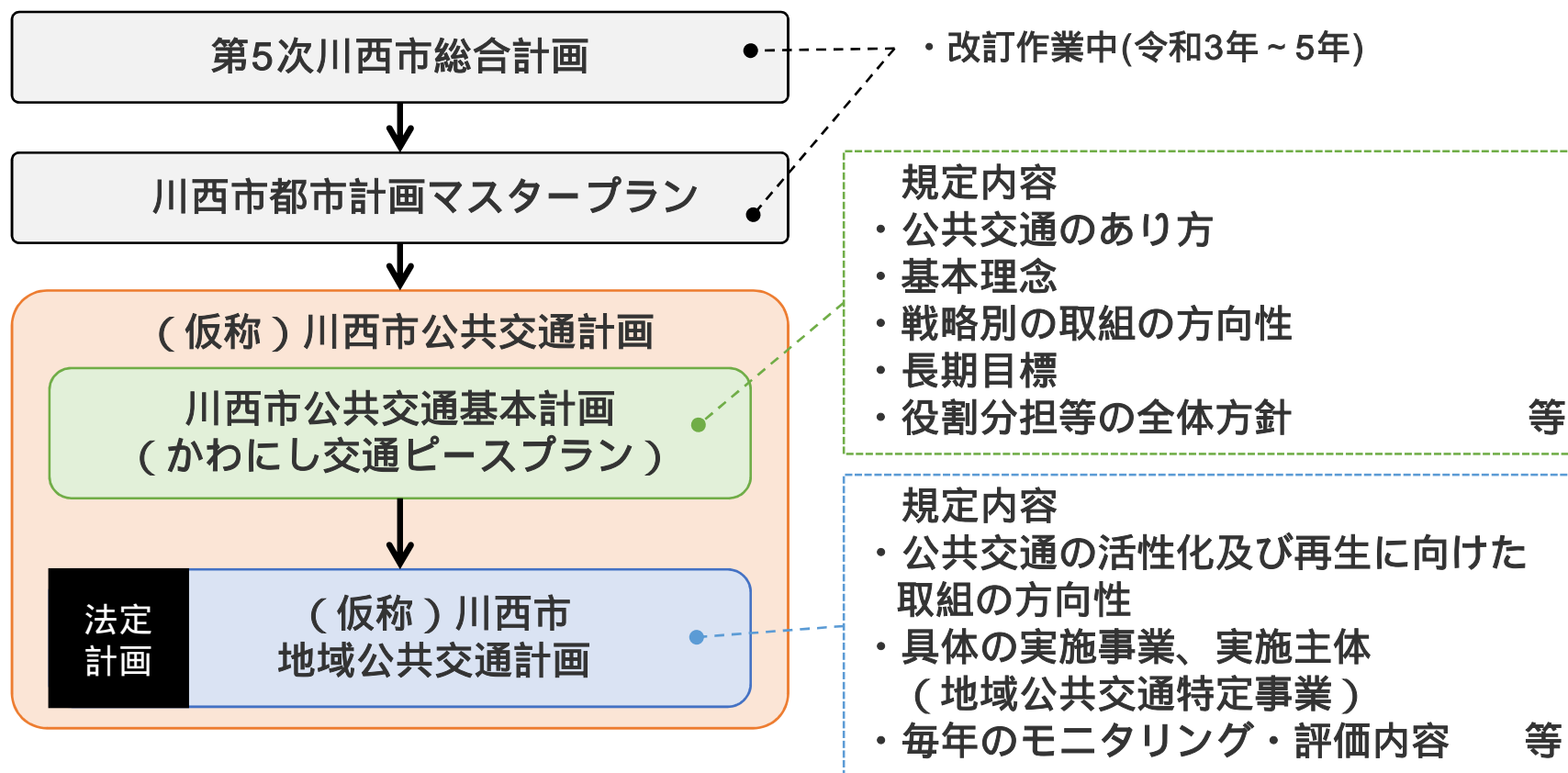


(2) (仮称)川西市公共交通計画の位置づけ・意義

(仮称)川西市公共交通計画の位置づけと構成

(仮称)川西市公共交通計画は、総合計画及び都市計画マスタープランを上位計画とする『川西市公共交通基本計画』(平成27年3月策定)と、PDCAの強化など法定記載事項を新たに盛り込んで策定する『川西市地域公共交通計画』からなる公共交通のマスタープランとする。

第5次川西市総合計画及び川西市都市計画マスタープランは現在改訂作業中であり、令和6年度からの運用が予定されているため、(仮称)川西市公共交通計画においても令和6年度からの運用とする。



(2) (仮称)川西市公共交通計画の位置づけ・意義

(仮称)川西市公共交通計画策定の意義

(仮称)川西市公共交通計画を作成する主なメリットは、下記の5点が挙げられる。

メリット1 地域公共交通政策の「憲法」

- ・「自分たちの地域ではこのような考え方で地域旅客運送サービスの持続的な提供を行います」という宣言文

メリット2 まちづくり施策や観光施策との連携強化

- ・地域交通をきっかけに様々な分野の計画推進につながる取組に発展させることができる

メリット3 関係者間の連携強化

- ・行政の動きと歩調を合わせた民間の計画を立てるとともに、新たな問題を解決するための協調行動を話し合うことができる

メリット4 交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化

- ・地域全体のネットワークの在り方について、地域の輸送資源を一体として検討し、活用できる地域旅客運送サービス全体の連携を強めたり、効率性を高めるための方針や目標、事業を関係者全員で考えることができる

メリット5 公共交通政策の継続性

- ・多様な関係者との協議を経て作成された公共交通計画が定められていることで、政策の継続性が確保されるとともに、交通事業者や施策実施者側で為すべきことが引き継がれるため、取組が減速するといったことを避けることができる

(2) (仮称)川西市公共交通計画の位置づけ・意義

各計画の計画年度

川西市地域公共交通会議の役割

各計画の計画年度は下図の通りで、令和6年度～令和13年度の8年間の計画とすることで統一を図る。川西市地域公共交通会議は、マスタープランである(仮称)川西市公共交通計画の策定にあたって、記載内容を審議いただくとともに、法定計画となる(仮称)地域公共交通計画の進捗確認を行う。(仮称)地域公共交通計画の内容については、後述で説明する。

第6次川西市総合計画【8年間】
令和6年度～令和13年度

川西市都市計画マスタープラン【8年間】
令和6年度～令和13年度

(仮称)川西市公共交通計画

川西市公共交通基本計画【8年間】
令和6年度～令和13年度

法定
計画

(仮称)川西市地域公共交通計画
前期【4年間】後期【4年間】
令和6年度～令和13年度

【川西市地域公共交通会議で審議する内容】

上位計画策定期間との連携において
必要となる修正

- ・現在の目標年次である平成34年度(令和4年度)を令和5年度へと**1年延期**

社会状況の変化等に伴う
一部項目の見直し検討

- ・社会情勢の変化(高齢化、新たな移動手段の開発など)
- ・上位計画に掲げる**市の方向性・理念の変更**
- ・再生法改定に伴う**公共交通の位置づけの再検討** など

<新規作成>

具体的な目標値の設定、毎年度のモニタリング・評価を規定し、実現性に十分配慮した計画を新たに作成



(3)
川西市公共交通基本計画の
見直しの考え方

(3) 川西市公共交通基本計画の見直しの考え方

(仮称)川西市公共交通計画

川西市公共交通基本計画(かわにし交通ピースプラン)

1. 計画の概要(策定の背景、策定の目的、構成、位置づけ、対象交通、目標年次)
2. まちづくりと公共交通
3. 公共交通の現状と課題
4. 基本理念(基本理念、基本理念を具現化するための戦略)
5. 戦略別の取組の方向性
6. 計画の目標
7. 計画の実現に向けて

法定計画

(仮称)川西市地域公共交通計画

必ず記載する必要がある事項

1. 基本的な方針
2. 計画の区域
3. 計画の目標
4. 事業・実施主体
5. 達成状況の評価
6. 計画期間
7. その他必要と認める事項

可能な限り記載することが望ましい事項

1. 資金の確保に関する事項
2. 立地の適正化に関する施策との連携に関する事項
3. 観光の振興に関する施策との連携に関する事項
4. 地域旅客サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項

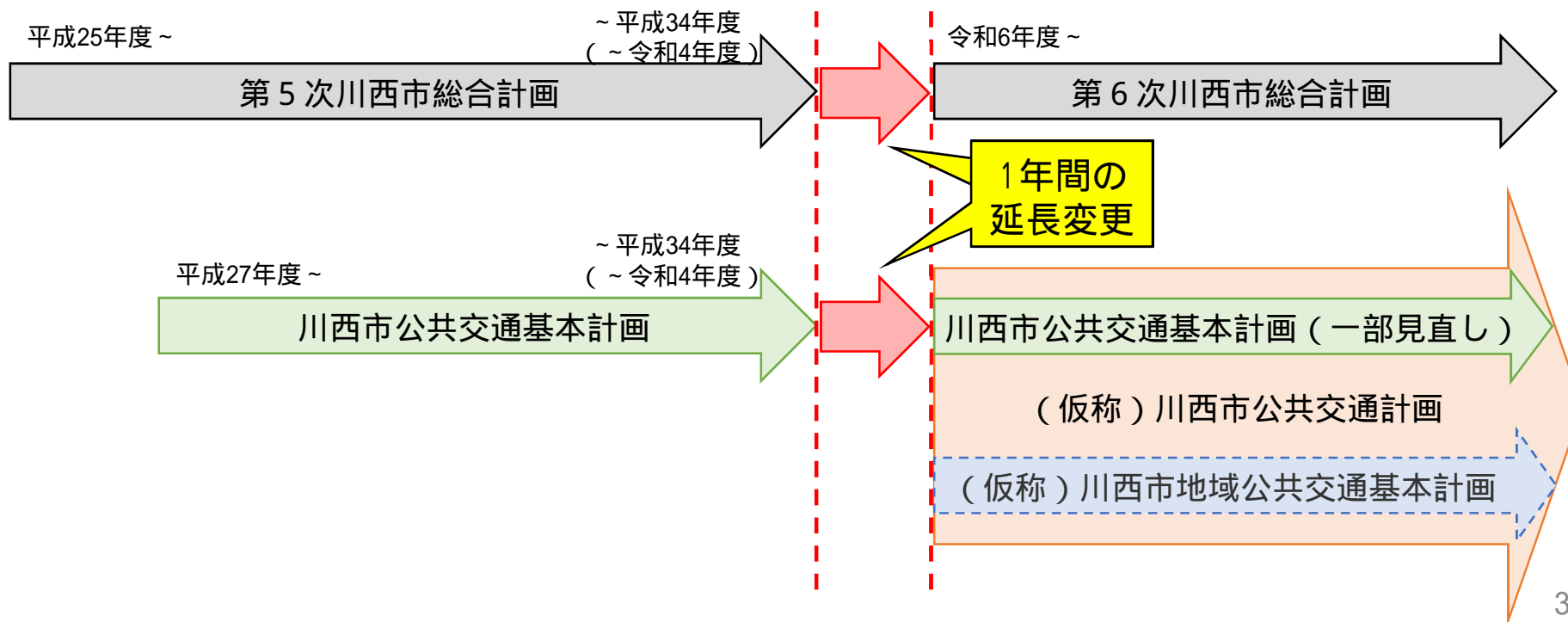
(3) 川西市公共交通基本計画の見直しの考え方

上位計画策定時期との連携において必要となる修正

現在の川西市公共交通基本計画の目標期間は、第5次川西市総合計画の年次と合わせた平成34年度（令和4年度）となっている。

第6次川西市総合計画は、令和5年度から計画開始とする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、計画策定に係る市民会議などの実施が困難な状況であるため、計画開始年度を1年遅らせ、令和6年度からの開始となっている。

（仮称）川西市公共交通計画の開始を第6次川西市総合計画に合わせた令和6年度とすると、令和5年4月～令和6年3月までの1年間が空白期間となってしまうため、**現在の公共交通基本計画の目標期間を1年間延長し、令和5年度まで**とする変更を行いたい。



(3) 川西市公共交通基本計画の見直しの考え方

社会状況の変化等に伴う一部項目の見直し検討

川西市公共交通基本計画が策定された平成27年3月から約6年が経過しており、社会状況や市民ニーズも変化していることが想定されるほか、新たな移動手段の開発も進んでいる。

そのため、(仮称)川西市公共交通計画の策定にあたり、社会状況や市民ニーズの変化についても把握を試みた後、必要に応じて一部項目の見直しを検討する。

社会状況の変化

- 高齢化、人口減少に伴う需要減少
- 車両・運転士等の人材不足によるサービス低下
(あるいは運営難)
- 団塊世代の後期高齢化と免許返納推進
- 新型コロナウイルス感染症に伴うライフスタイル変化
 - 在宅勤務に伴う通勤の減少
 - web会議の恒常化に伴う人の移動の減少
 - 家族・友人と会う頻度(活動機会)の減少等

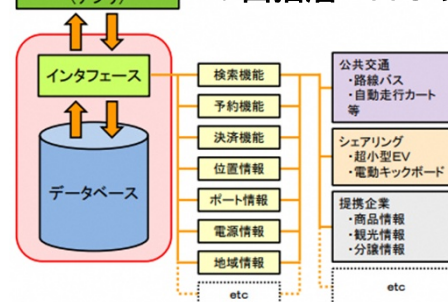
市民ニーズの変化

- 居住地条件による問題の顕在化
- 地域(コミュニティ)による取り組み支援の必要性

新たな移動手段の開発

< MaaS (Mobility as a Service) >

ユーザインタフェース(アプリ) : 西播磨MaaSのイメージ >



出典：近畿経済産業局『プレスリリース』(令和2年11月18日)

< グリーンスローモビリティ：eCOM-10 >



出典：国土交通省『グリーンスローモビリティの概要』

10人乗り

(3) 川西市公共交通基本計画の見直しの考え方

社会状況の変化等に伴う一部項目の見直し検討

現時点で川西市公共交通基本計画の一部項目の見直し検討が必要と考えられる項目は以下の通り。

川西市総合計画、川西市都市計画マスタープランの上位計画改定に伴う理念の変更

川西市公共交通基本計画の理念にある「であいふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」は、第5次川西市総合計画における目指す都市像であり、第6次川西市総合計画では変更が想定されるため

川西市公共交通基本計画
(かわにし 交通 ピースプラン) の
基本理念

市民の幸せを願い、公共交通で
「であい ふれあい ささえあい
輝きつなぐまち」を実現する

出典：川西市公共交通基本計画

活性化再生法の改定に伴う地域旅客 運送サービス全体を見た公共交通の位置 づけの再整理（タクシー追加等）

川西市公共交通基本計画で対象に含まれていないタクシーや、福祉輸送等を含めた移動資源の総動員が必要となる可能性があるため



▲地域旅客運送サービスのイメージ

出典：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（入門編）



上記以外にも地域公共交通会議で議論を行い、アンケート調査等を実施した上で課題を抽出し、新たな移動手段が共生するための課題や、多様性への対応等についても必要な見直しを検討する予定



(4)
(法定計画)(仮称)川西市
地域公共交通計画について

(4) (仮称)川西市地域公共交通計画について

(仮称)川西市公共交通計画

川西市公共交通基本計画(かわにし交通ピースプラン)

1. 計画の概要(策定の背景、策定の目的、構成、位置づけ、対象交通、目標年次)
2. まちづくりと公共交通
3. 公共交通の現状と課題
4. 基本理念(基本理念、基本理念を具現化するための戦略)
5. 戦略別の取組の方向性
6. 計画の目標
7. 計画の実現に向けて

法定計画

(仮称)川西市地域公共交通計画

必ず記載する必要がある事項

1. 基本的な方針
2. 計画の区域
3. 計画の目標
4. 事業・実施主体
5. 達成状況の評価
6. 計画期間
7. その他必要と認める事項

可能な限り記載することが望ましい事項

1. 資金の確保に関する事項
2. 立地の適正化に関する施策との連携に関する事項
3. 観光の振興に関する施策との連携に関する事項
4. 地域旅客サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項

(4) (仮称)川西市地域公共交通計画について

計画の構成

法定計画において必ず記載する必要がある事項と、可能な限り記載することが望ましい事項は前頁の通りであり、各項目の作成のポイントは下表の通り。

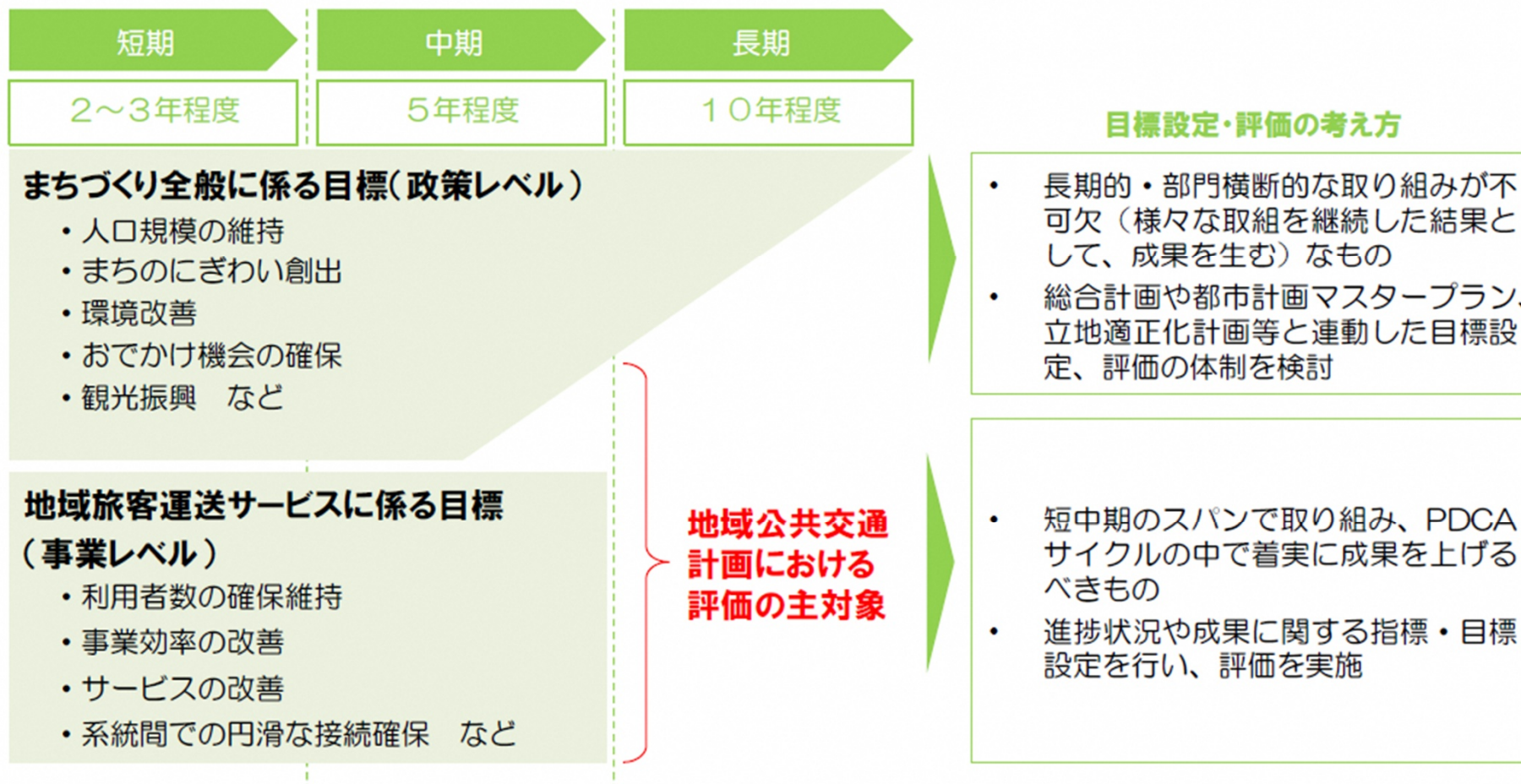
表 計画の構成と留意点

記載項目	作成のポイント(留意点)
1. 基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が目指すべき将来像とともに、その中で公共交通が果たすべき役割を明確化した上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を記載する
2. 計画の区域	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の通勤、通学、買物といった日常生活に関して形成される交通圏を基本とし、個別・局所的にならないよう留意する
3. 計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り具体的かつ明確な目標を設定する ・地域が自らの目指す方向性を具体的な数値目標として明示する ・地域公共交通の利用者数や収支状況、当該地域公共交通に投じられる公的負担額など事業の効率性に関する指標について、定量的に設定するよう努める
4. 事業・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・計画区域における地域公共交通を一体的に計画の対象とした上で、目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像を明記する ・サービスの実現のために必要な事業・実施主体を整理して記載する ・事業は、可能な限り具体的かつ明確に記載する (施策・事業名、事業の概要、主なエリア、実施主体、実施時期等) ・当面、事業を実施する見込みがない場合は、検討の方向性を記載する
5. 達成状況の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・達成状況の評価時期は原則として、毎年度、計画に定められた施策の実施状況に関する調査、分析及び評価を行う ・毎年度の定期的なフォローアップに加え、計画に位置づけられた各種事業の実施状況を適切に管理する
6. 計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ・原則 5 年程度とし、計画目標や地域の実情等を踏まえ、柔軟に設定する ・計画期間中又は計画期間終了時に計画を見直す手順等についても明示する

(4) (仮称)川西市地域公共交通計画について

計画の構成(目標設定・評価のイメージ)

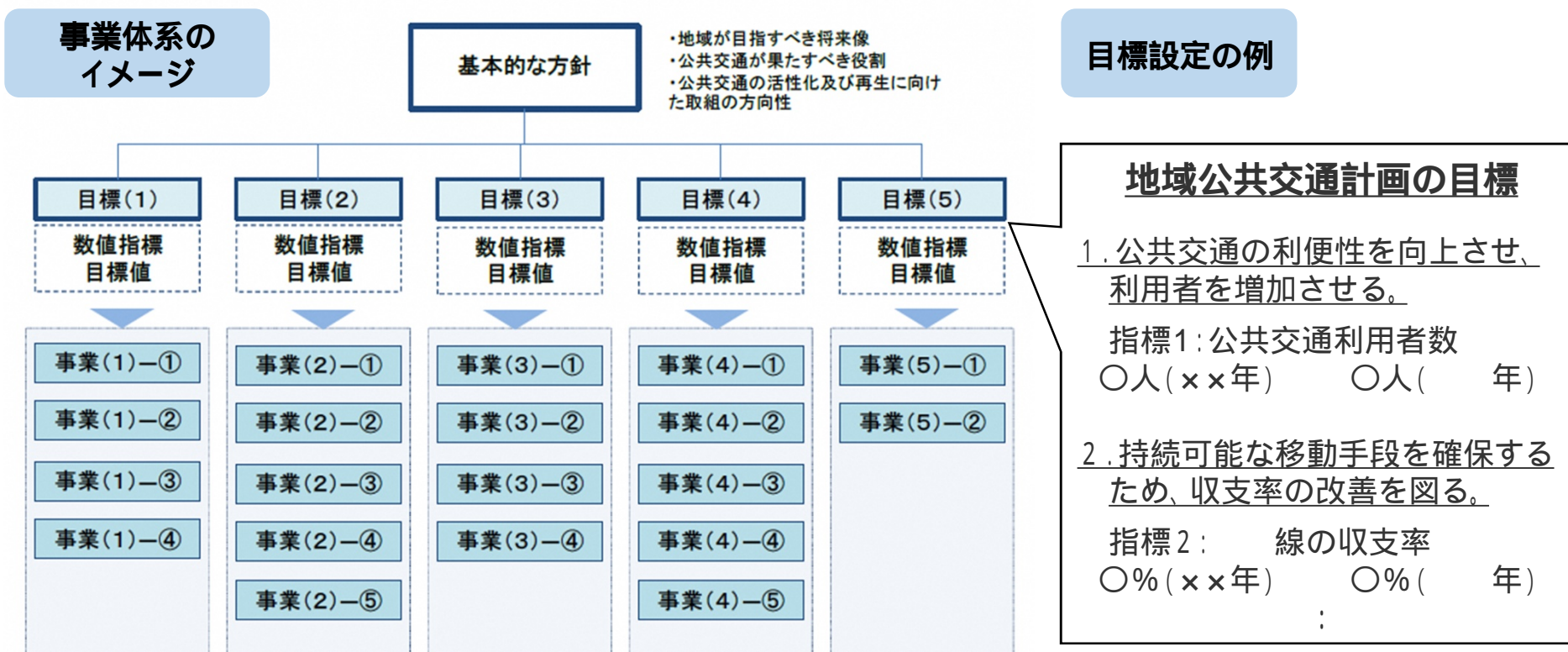
定期的な評価が必要であることから、短期・中期での効果の発現が想定される地域旅客運送サービスに関する目標を中心に、バランスよく目標を設定する。



(4) (仮称)川西市地域公共交通計画について

計画の構成(事業体系・目標設定のイメージ)

事業体系のイメージは下図の通り。定められた目標に連動した目標値を設定し、その目標達成のために、考えられる地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する施策を抽出し、体系的に整理する。抽出した事業メニューの中から、問題点・課題の緊急性・重要性、施策・事業の効果や実現性及び地域ニーズの反映といった観点から重要な事業を絞り込む。目標には具体的な数値指標を設定する。



(4) (仮称)川西市地域公共交通計画について

計画の構成(評価のイメージ)

評価の例は下記の通りであり、具体の目標と連動する指標を設定し、それらの指標をどのようなスケジュールで評価するかを計画に記載する。

評価の例

地域公共交通計画の目標

1. 公共交通の利便性を向上させ、利用者を増加させる。

指標1: 公共交通利用者数

○人(××年) ○人(年)

2. 持続可能な移動手段を確保するため、収支率の改善を図る。

指標2: 線の収支率

○%(××年) ○%(年)

⋮

評価に関する事項

基本的な方針で定めた事業内容については、以下のスケジュールで評価

指標1

6か月ごと協議会に、 社、 社が、
自社のデータを基に報告

指標2

1年ごと開催する協議会に、 市にお
ける「 統計調査」に基づき報告

⋮

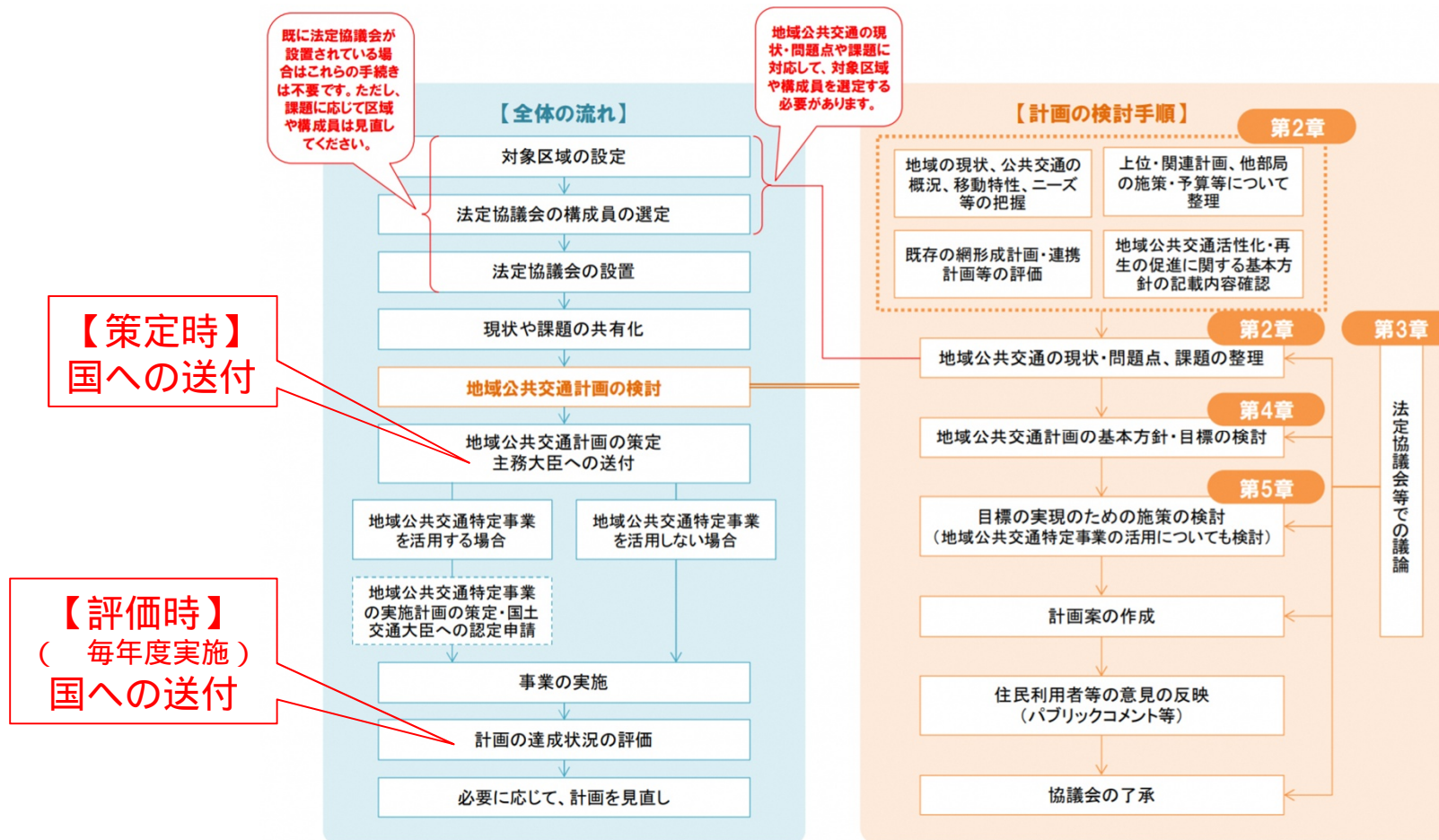
上記の他にも、「クロスセクター効果」を考慮した指標設定の検討も推奨されており、地域のつながりの強化(コミュニティ力強化)や公共交通利用に伴う健康(医療・介護)効果等の指標設定が考えられる。

クロスセクター効果とは... 地域公共交通は、収支が赤字だから問題があるとは言えない。公共交通の利便性が高まり、高齢者の外出機会が増えることによって、高齢者の健康増進や就労機会が増加し、そのために医療費や社会保障費が削減され、むしろ社会全体としての費用負担が下がる可能性などもある。こうした効果を「クロスセクター効果」と呼ぶ。

(4) (仮称)川西市地域公共交通計画について

法定手続きについて

法定計画となる(仮称)川西市地域公共交通計画は、計画策定時に国土交通大臣へ送付する。毎年度行うモニタリング・評価も各評価結果を国土交通大臣に送付する。





(5)
川西市内における地域と
公共交通の現状について

(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

まちづくりの方針(都市マス)

現行の『川西市都市計画マスタープラン』におけるまちづくりの基本理念としては、「つくる」から「活かす」まちづくりへ～「人」「まち」「自然」を活かす川西、が示されている。

川西市都市計画マスタープランは、現在改訂に向けて検討が進められており、新たに検討を要する課題のうち、交通問題・中心市街地問題として『3-1 都市計画道路の見直し実施』及び『3-2 コンパクトシティ・中心市街地活性化』が挙げられている。

まちづくりの基本理念

「つくる」から「活かす」まちづくりへ
「人」「まち」「自然」を活かす川西



出典：川西市都市計画マスタープラン（平成25年3月）

新たに検討を要する課題

第3次都市計画マスタープラン

第2次都市マス(現行)



【時点修正】(10年での変化)

- ・キセラ川西の完成
- ・新名神高速道路の開通
- ・新名神周辺の土地利用計画
- ・黒川の土地利用計画 etc...

新たな課題

- (1)農地に対する課題
- (2)空き家問題
- (3)交通問題・中心市街地問題
 - 3-1 都市計画道路の見直し実施
 - 3-2 コンパクトシティ・中心市街地活性化
- (4)防災問題
 - 4-1 防災・減災のまちづくり
 - 4-2 インフラの老朽化対策と長寿命化

出典：令和3年度第1回川西市都市計画審議会・資料

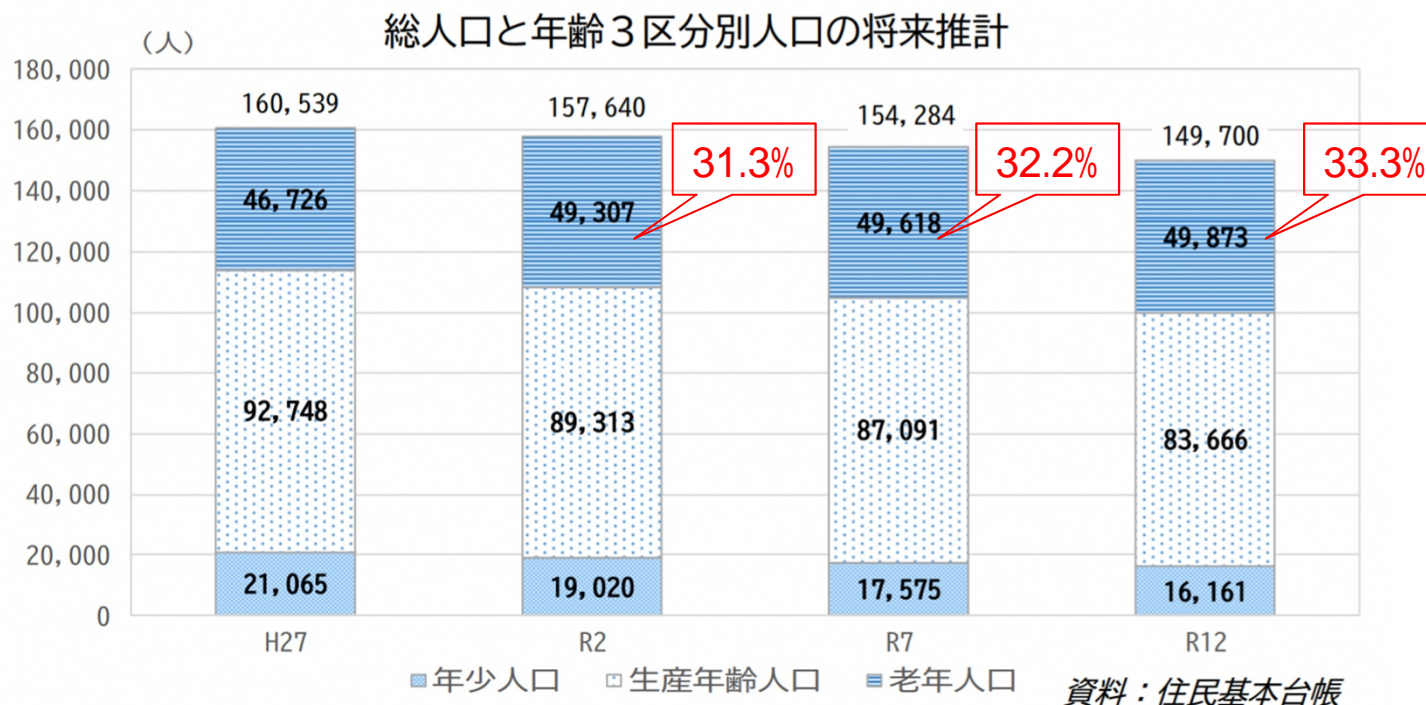
(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

人口(将来推計含む)

川西市における令和2年時点での総人口はおよそ15.8万人であり、うち老年人口がおよそ4.9万人で高齡化率は31.3%となっている。

川西市公共交通基本計画策定時における令和4年時点の将来予測結果では高齡化率は30.4%となっており、基本計画策定時よりも速いスピードで高齡化が進展しているといえる。

将来人口推計の結果から、老年人口はそれほど増加しないが、生産年齢人口、年少人口の減少幅は大きくなることが見込まれており、令和7年の高齡化率は32.2%、令和12年には33.3%となる見込みとなっている。



(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

地形

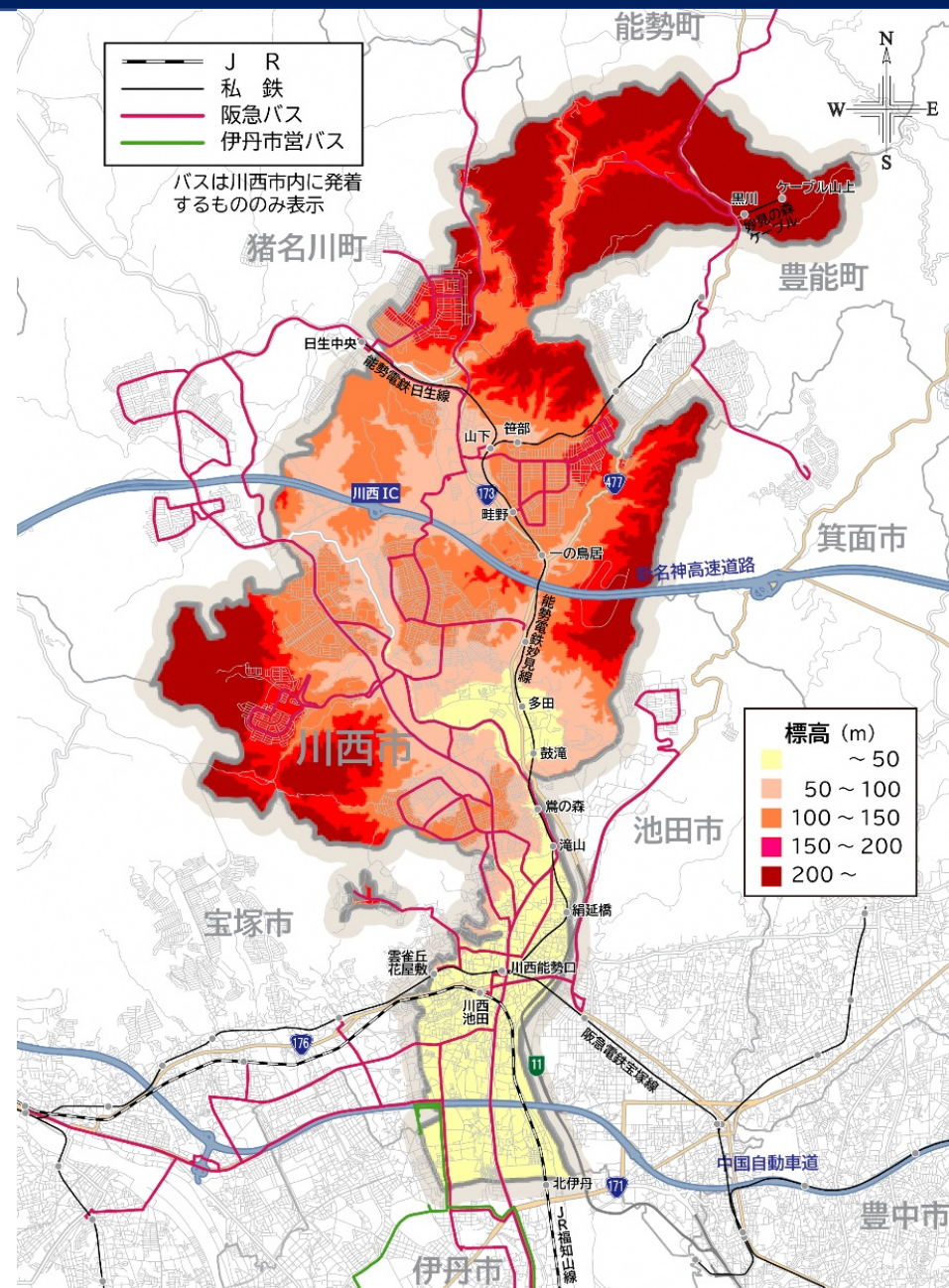
川西市は兵庫県の南東部に位置し、東は大阪府池田市と箕面市、西は宝塚市と猪名川町、南は伊丹市、北は豊能町、能勢町の4市3町に接している。

市域は、東西約6.5 km、南北約15.0 kmと南北に細長い地形となっている。

北部は起伏に富む自然豊かな丘陵地である。

中部は多数の大規模な開発団地があり、山を切り開いて造成したため高低差の大きいところがある。

南部の平地には都市機能が集積し、中心市街地が形成されている。



出典：国土地理院 基盤地図情報

(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

高齢化率

川西市では交通利便性の良さを活かし、中部や北部の丘陵地には昭和40年代から民間による大規模住宅団地の開発が次々と進み、その結果、人口は右肩上がりに増加し、ニュータウンの人口は市全体の約40%を占めている。

昭和40年代に分譲が開始された多田グリーンハイツや大和地区等は、開発から50年以上が経過し、近年は急速な高齢化が問題となっている。

市内の ニュータウン 一覧

団地名	住居表示	開発面積 (ha)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	分譲開始	年少人口 比率	高齢化率
多田グリーンハイツ	緑台 向陽台 水明台	230.0	13,607	6,221	昭和42年	10.3%	41.9%
大和地区	大和西 大和東	172.8	10,730	4,831	昭和43年	11.3%	41.2%
清和台	清和台西 清和台東	172.3	11,974	5,207	昭和45年	9.9%	37.2%
鶯の森(鶯台)	鶯台	20.2	1,854	771	昭和47年	12.6%	34.3%
萩原台	萩原台西 萩原台東	49.0	3,711	1,600	昭和47年	12.2%	39.4%
川西藤ヶ丘ニュータウン (湯山台)	湯山台	42.0	2,946	1,374	昭和48年	10.2%	43.6%
鶯が丘	鶯が丘	12.8	906	391	昭和56年	11.9%	41.9%
日生ニュータウン	美山台 丸山台	115.6	7,798	3,140	昭和60年	12.6%	28.3%
鷹尾山けやき坂	けやき坂	131.1	6,695	2,570	昭和59年	19.3%	23.0%
北雲雀丘(南野坂)	南野坂	22.8	1,877	626	平成2年	13.7%	13.9%
合計		968.6	62,098	26,731		12.0%	36.0%

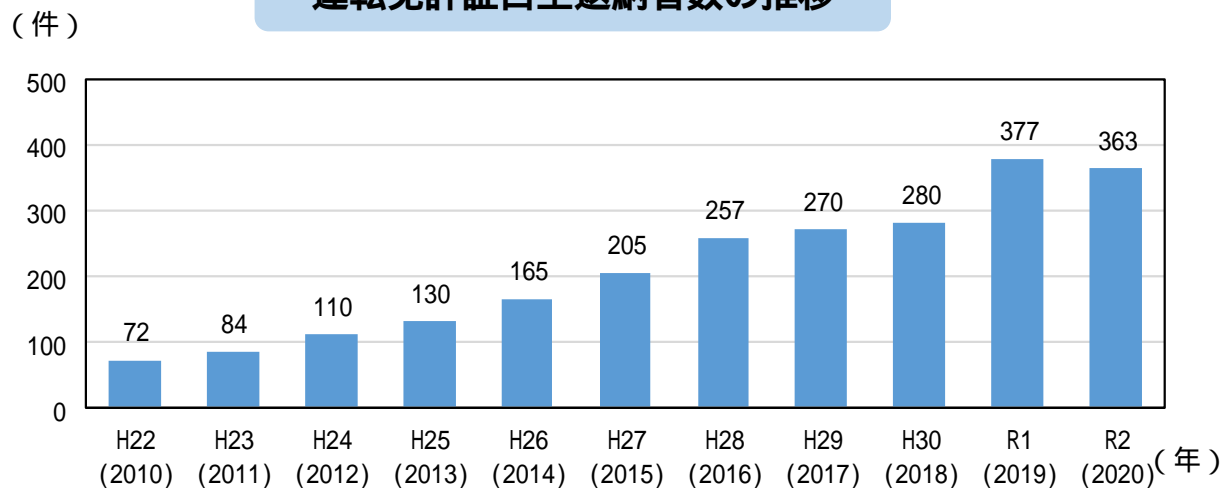
令和3年3月31日 時点

(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

免許返納

運転免許証自主返納者数は増加傾向にあり、令和元年からは300人台後半となっている。
高齢者運転免許自主返納サポート協議会では、自主返納した高齢者を対象に、交通事業者等と連携しさまざまな特典を用意している。

運転免許証自主返納者数の推移



出典：川西警察署提供データ（川西警察署での受付分）

運転免許証自主返納制度



(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

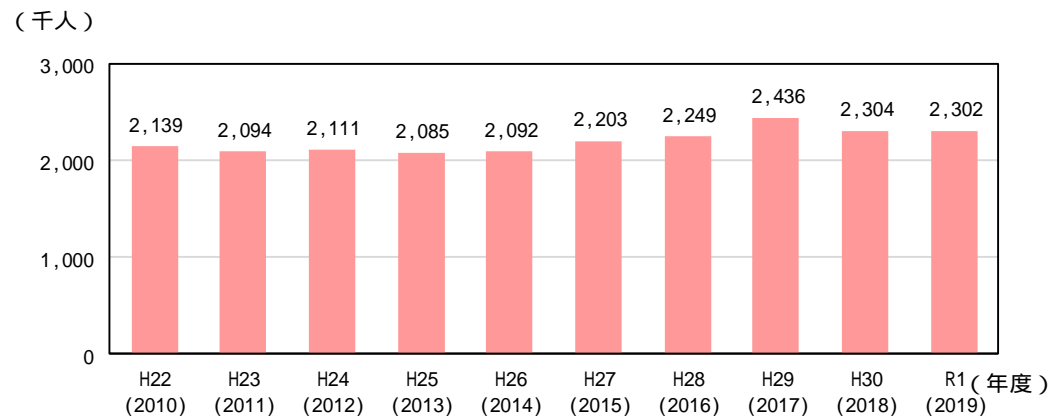
観光動向

川西市の観光入込客数は、年間200万人台で推移している。
 豊かな自然や源氏ゆかりの歴史といった市の特徴を活かし、目的別では、歴史・文化、スポーツ・レクリエーションが多くなっている。

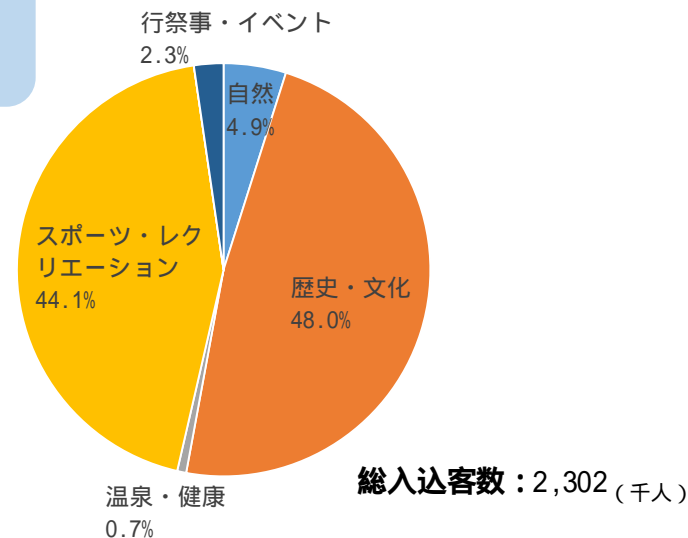
表 市内の主な観光資源

自然・スポーツレクリエーション	知明湖キャンプ場、一庫ダム、県立一庫公園、ドラゴンランド、妙見の森、黒川ダリヤ園
歴史・文化	歴史民俗資料館、川西市郷土館、川西市文化財資料館、頼光寺(あじさい寺)、小童寺、満願寺、多田神社

観光入込客数の推移



目的別観光入込客の割合 (令和元年度)



(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

公共交通

川西市の交通体系は下表の通り。

広域移動を支えるJR福知山線（宝塚線）・阪急宝塚線、主に日常生活圏での移動を支える能勢電鉄・阪急バス・伊丹市交通局・タクシーがあり、公共交通以外にも福祉有償運送やボランティア輸送などがあり、必要に応じてこれらの交通資源を総動員することが求められる。

主な役割	種別		概要
主に広域移動を支える交通	鉄道	J R福知山線（宝塚線）	周辺市や大阪方面を連絡 市内には川西池田駅が所在
		阪急宝塚線	周辺市や大阪方面を連絡 市内には川西能勢口駅、雲雀丘花屋敷駅の2駅が所在
主に日常生活圏での移動を支える交通	能勢電鉄	妙見線	川西能勢口駅と妙見口間（大阪府能勢町）を運行 市内には、11駅が所在
		日生線	山下駅と日生中央駅間を運行
		鋼索線（妙見の森ケーブル）	
	路線バス	阪急バス	市内の主要駅から阪急バスが運行
		伊丹市交通局	市南部の久代地域に乗り入れ
	タクシー	複数の事業者が市内全域を運行	
公共交通以外で市民の生活移動を支える手段		福祉有償運送	
		介護タクシー・福祉タクシー	
		ボランティア輸送	向陽台地区、緑台地区で高齢者等の買い物支援
		施設送迎バス（病院）等	

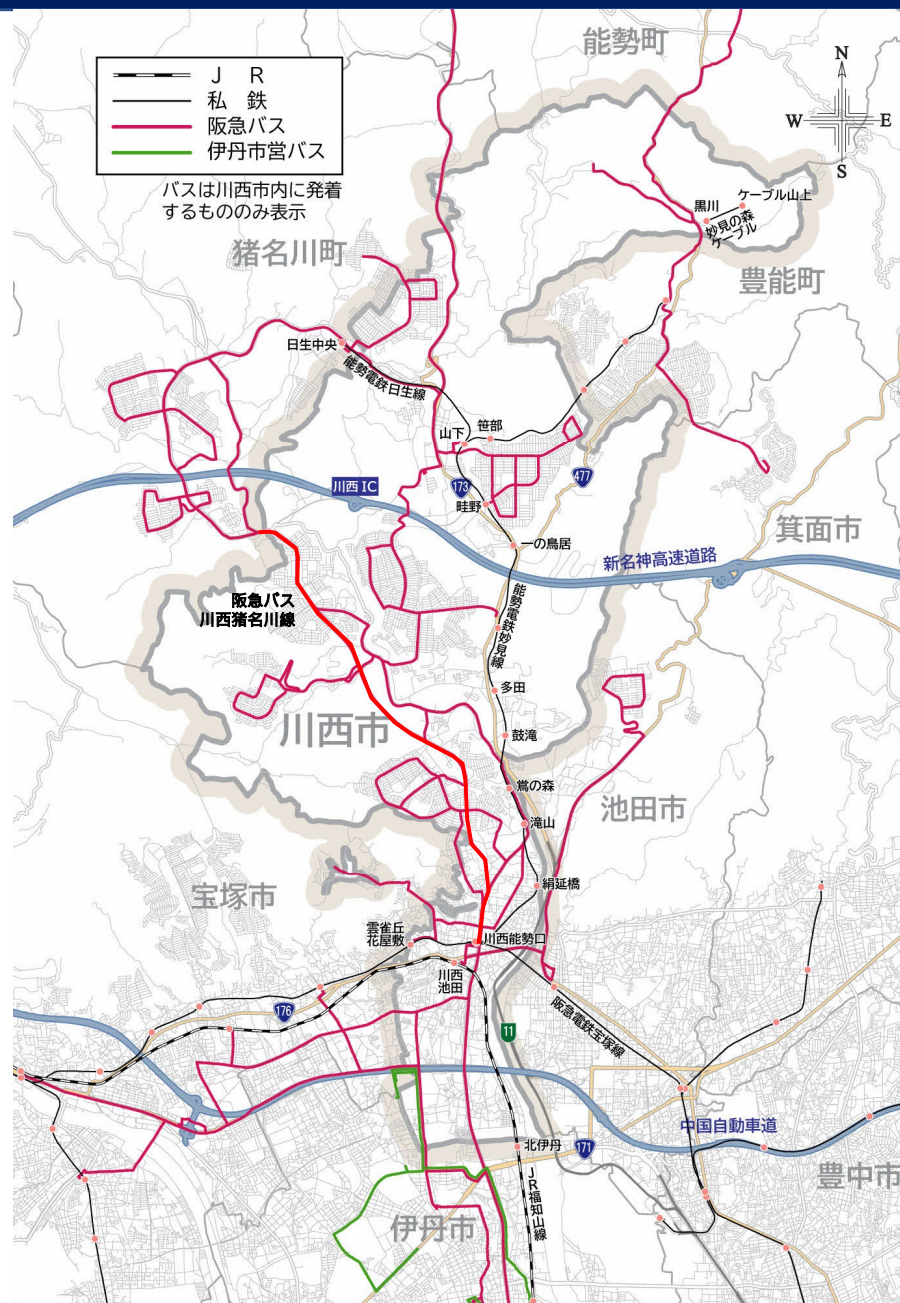
(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

鉄道・路線バス

川西市の公共交通は、**市南部を走るJR福知山線と阪急宝塚線**が近隣市や大阪方面などの広域的な大量輸送を担い、川西能勢口駅を起終点として、**市内を南北に走る能勢電鉄と阪急バス**が主に市内の移動を担っている。

鉄道及び阪急バス川西猪名川線が基幹交通として中心市街地を交通結節点としてピースサインで結ばれており、能勢電鉄等の鉄道駅から路線バスがフィーダー交通として地域内を運行している。

路線バスは、阪急バスが鉄道駅を起終点として、大規模ニュータウン等を中心に運行し日常移動を担うほか、南部の一部地域では伊丹市交通局の市バスが乗り入れている。



(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

タクシー

タクシーは、複数の事業者が市内全域を運行しており、法人5社・個人3社で、川西市内には合計123台の車両が配備されている。

業態	事業者名	車両登録台数(台) 市内配備台数
法人	5社	120
個人	3社 (阪神個人タクシー協同組合加盟)	3
合計	法人：5社 個人：3社	123

車両登録台数は、市内の本社もしくは営業所に配備されている車両台数であり、介護タクシー及び福祉タクシーは除く

令和3年10月19日 時点

市のタクシー料金助成制度(福祉施策)

市では、障がい者などの移動困難者を対象としたタクシー料金助成制度を実施している。

分類	目的	対象者	内容	助成額	手法	上限	備考	担当課
1 重度障害者等タクシー料金助成	電車、バスなどの交通機関を利用することが困難な重度障がい者(児)の移動支援	○肢体不自由(1,2級) ○視覚障害(1,2級) ○内部機能障害(1級)	タクシー利用助成	基本料金相当額(初乗り運賃)	利用券	48枚	・併用不可 ・施設入所者は対象外	障害福祉課
2 リフト付寝台タクシー料金助成	車いすを利用する重度障害者の移動支援	外出時の移動に常時車いすを使用&以下の条件を満たす者 ○肢体不自由(1,2級) ○視覚障害(1,2級) ○内部機能障害(1級) 知的障害(A)	リフト付寝台タクシー利用助成	費用の半額	利用券	48枚		
3 高齢者外出支援サービス事業	公共交通機関の利用が困難な在宅高齢者の外出を支援	公共交通機関を利用することが困難で以下全条件を満たす者 市内に居住する65歳以上 要介護3以上 介護保険施設に入所していない 上記助成対象外	タクシー or リフト付寝台タクシー利用助成	基本料金相当額(初乗り運賃)	利用券	24枚		

(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

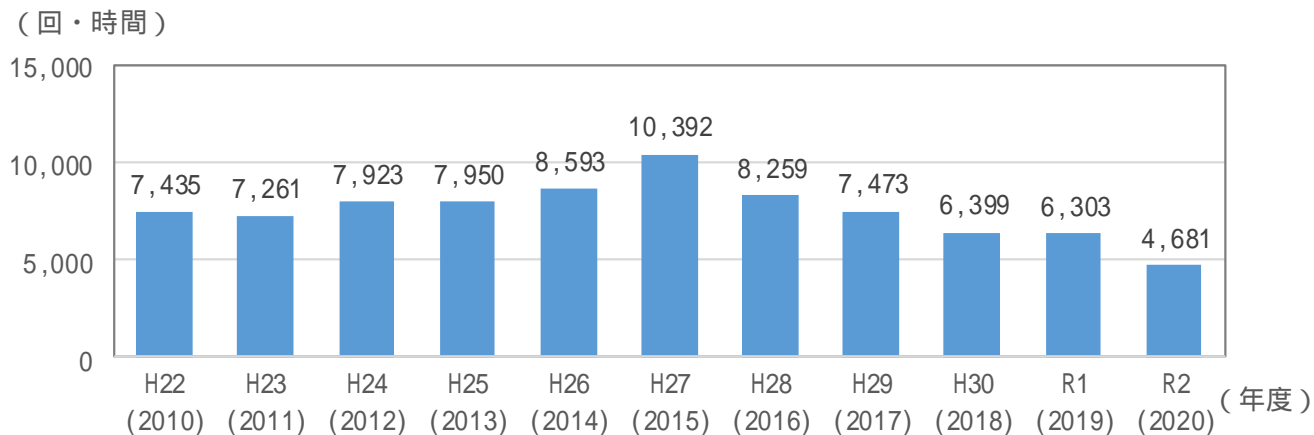
福祉有償運送

市内の福祉有償運送登録団体は、令和3年7月現在で「NPO法人さわやか千の里」1団体のみ。移動支援サービスの需要は多く、慢性的な運転手不足もあり、すべての需要に対応できていない。近年は新型コロナウイルスの影響を受け、移動介助回数が減少傾向である。

表 認定NPO法人 さわやか千の里の移動支援サービスの概要

運行範囲	川西市内を発着する移動
運行日時	月曜～土曜の7:30～18:00 日祝年末年始は休
車両	台数：法人登録6台（ワンボックス・軽）、運転手持込5台（セダン） 設備：リフト付き、スロープ付き
運転手	登録制で20名程度（2種免許保持者3名） 運転者講習の受講が必要
料金	タクシー料金の半額程度
対象者	障がい児者手帳保持者（身体障害・療育・精神障害者保健福祉手帳） 要介護者 要支援者 事業対象者 ～ に該当者のうち、一人でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な方 乗降介助あり（車いす介助を含む）
利用方法	会員登録制（入会金、年会費無料）、前日15時までの電話予約が必要

移動介助 活動実績



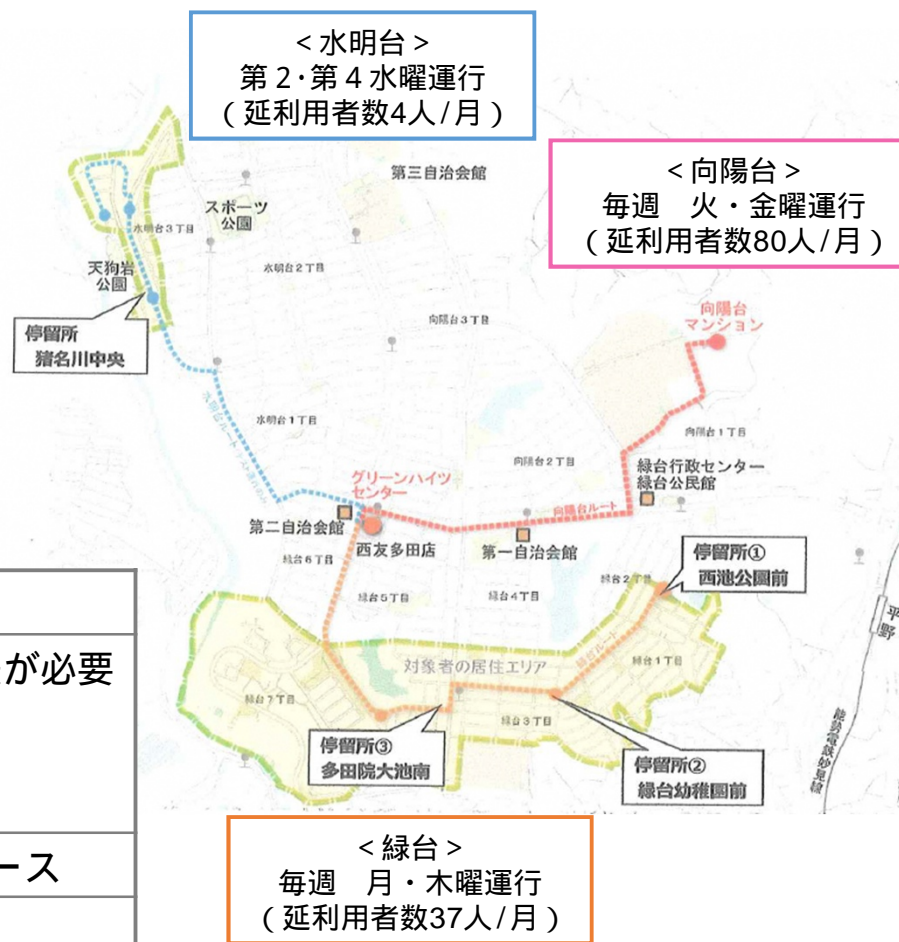
(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

ボランティア輸送

斜面地を有する多田グリーンハイツは、坂道が多く、路線バスのバス停からも遠く、移動に困る高齢者が増加しつつあることから、自治会が運営主体となり、バス停から遠いエリアにお住まいの高齢者を対象に、地域のスーパーへの買い物移動を支援する「お出かけ支援プロジェクト」をボランティア輸送として行っている。

表「お出かけ支援プロジェクト」の概要

運行主体	多田グリーンハイツ自治会
利用対象者	西友への買い物に対するお出かけ支援が必要と判断したエリアに居住する高齢者 65歳以上の高齢者のみの世帯 昼間65歳以上の高齢者のみの世帯
車両	8人乗りワゴン 車両は自治会がリース
運転手	ボランティア
料金	無料 ただし、利用者はガソリン代の実費を負担
利用方法	・バス路線上的乗降は不可 ・往復利用（片道利用は禁止）



延利用者数：令和元年10月



(5)
川西市内における地域と
公共交通の現状について

(補助路線の現状と補助路線の持続可能な
バス運行の検討について)

補助路線のこれまでの経緯

時期	経緯
平成5年～	「平野駅～山下駅」間の運行を開始(市の要請による) バス購入・運行経費の一部を市が補助
平成13年～	「大和地域内」に延伸(市の要請による)
平成25年～	地域主体のモビリティ・マネジメントの展開(大和地域)
平成27年3月	川西市公共交通基本計画策定
平成31年2月	阪急バスから市へ補助路線再編に係る要望書提出
平成31年4月	契約社員の運転士を正社員化 運行経費の増大
令和元年12月	大和地域でのオンデマンドモビリティ実証実験の実施を表明
令和2年2月	第2回大和地域・みんなの交通検討会 バス路線の継続を要望(大和地域)
令和2年8月	市は大和地域での実証実験を白紙に戻し、対象地域も含めて再構築することを表明 大和地域が市へ補助金増額を要望
令和2年10月	大和地域と市が補助路線の持続可能なバス運行の検討を開始
令和2年12月	大和交通検討委員会発足
令和3年8月	大和地域が市へ補助金増額を要望
令和3年9月	川西病院・大和団地線ダイヤ・ルート改正

バス業界における課題

- ・輸送人員の減少
- ・全国的なバス業界の運転士不足・高齢化

- ・阪急バス運転士確保対策
- ・平成31年4月 契約社員の運転士を正社員化

- ・人件費の高騰で運行経費が大幅に上昇
約3,700万円の赤字(阪急バス試算)
新型コロナウイルス感染症拡大前のデータ

川西病院・大和団地線の課題(1)

大和地域の現状

令和3年3月31日現在

- ・世帯数: 4,831世帯
- ・人口: 10,730人
 - 65歳以上: 4,417人(約41%)
 - 75歳以上: 2,814人(約26%)
- ・坂道
- ・畦野駅周辺に生活関連施設が集中
- ・建築ラッシュによる子育て世代の増加
- ・運転免許証の返納

協議の現状

- ・社会的変化等に対応した持続可能なバス運行について検討
- ・令和3年9月より、地域(大和)が利用しやすいダイヤ改正・ルートの見直しを実施

川西病院・大和団地線の課題(2)

3者のおもい



- ・住民の生活を支える運行の確保・維持
- ・バスを利用する バスを守る 生活を維持する 街づくり



- ・限られた予算内での適切な輸送サービスを行いたい
(令和3年度予算 約 1,478万円)



- ・令和4年10月より健全な事業を実施

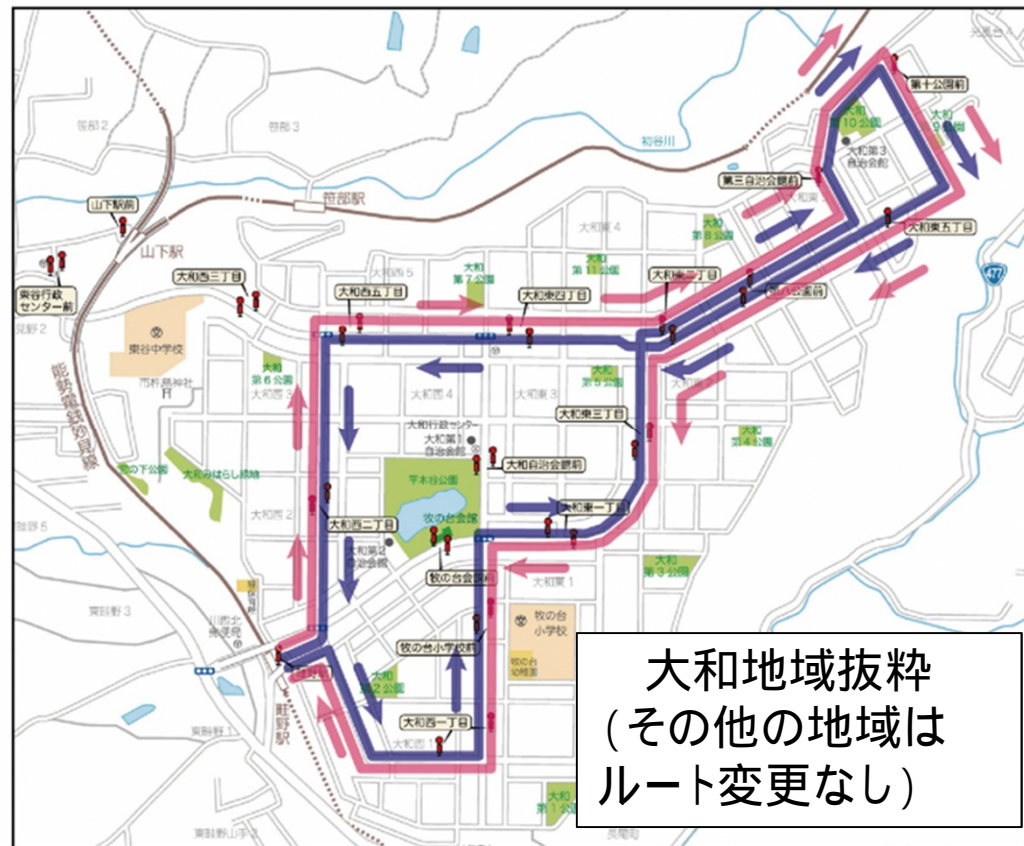
新ルート・ダイヤについて

- ・令和3年9月より、運行開始
- ・大和交通検討委員会において、地域の利便性を考慮した案を採用

大和地域におけるルート・ダイヤ (平日)

	旧	新
便数	41便	38便
ルート数 (大和循環のみ)	4ルート	2ルート

朝夕は10便減
 昼は7便増(1時間に1便を2便に)



川西病院・大和団地線全体におけるダイヤ(平日)

	旧	新
便数 (大和含む)	58便	53便

川西病院・大和団地線の維持に向けた取組状況(1)

今後の進め方(市)

進め方

収支の改善に向けた取組

- ・大和交通検討委員会をはじめとする地域取組の後方支援
- ・乗降調査の実施、またそのデータ分析及び地域への提供
- ・関係機関との調整
- ・地域公共交通会議での活動報告及び協議

最近の取組状況

	時期	内容
ダイヤ改正 チラシの配布	8月	令和3年9月からダイヤ・ルートが改正することに伴い、大和地域へ周知チラシの配布
利用促進 キャンペーン	9月～10月	牧の台みどりこども園、つくしんぼ保育所、牧の台小学校の協力のもと、園児・児童の作品をバス車内に掲出

川西病院・大和団地線の維持に向けた取組状況(2)

今後の進め方(平野～畦野駅間)(市)

現状

- ・当初の運行目的は、市立川西病院が北部に移転したことに伴う交通の利便性向上のためであったが、令和4年9月頃に市立川西病院がキセラ川西地区へ移転予定である
- ・平野～陽明小学校前までは、阪急バスの自社路線が運行している

今後、補助路線のあり方について、
沿線地域のコミュニティ及び自治会と検討していく

川西病院・大和団地線の維持に向けた取組状況(3)

今後の進め方(大和地域)

検討区間

畦野駅～大和地域

進め方の方針

新ルート・ダイヤの検証等を行う

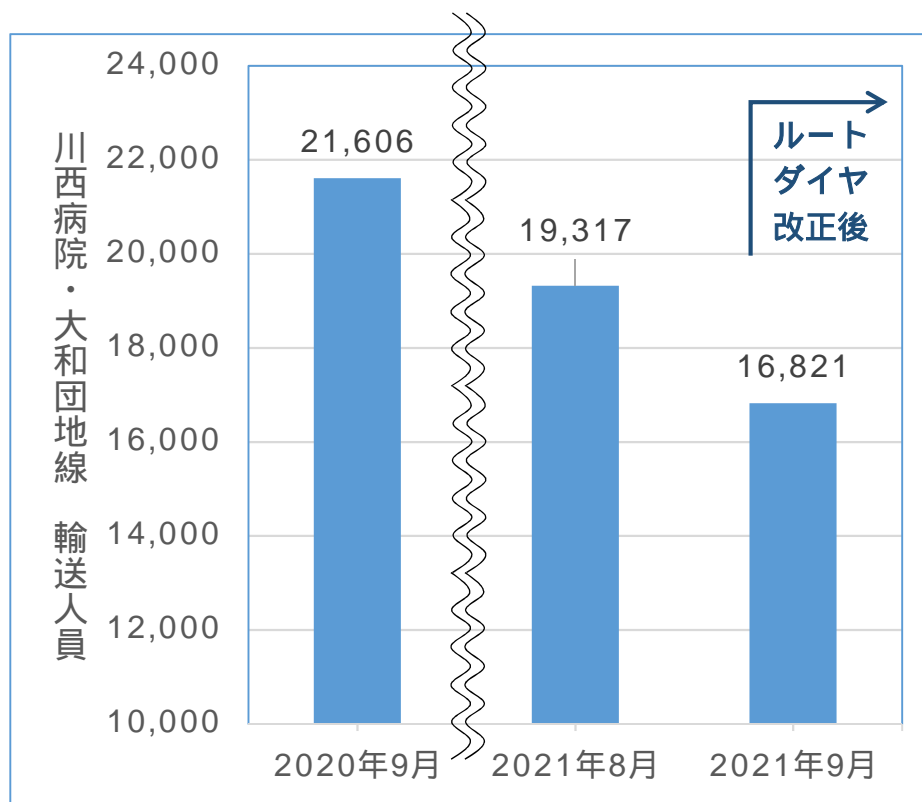
住みよいまちづくりを進めるにあたり、バスは欠かせないため、地域住民が一丸となり、バスを守り育てるために様々な活動を進める

令和3年3月以降の取組状況(詳細は別添のバスだよりに掲載)

	時期	内容
大和交通検討委員会	毎月3回	運行ダイヤ・ルートの検討、利用促進キャンペーンの検討・実施
利用促進キャンペーン	8月以降	時刻表配布、バスグッズ配布、バス川柳掲示、特別乗車券の配布、ハニカカード特別販売等
利用実態調査	9月以降	畦野駅前にて利用者数の調査
ポスター作成	9月以降	各家庭に掲示を依頼
バスだより発行	毎月	全戸配布(印刷や配布費用は募金活動により捻出)

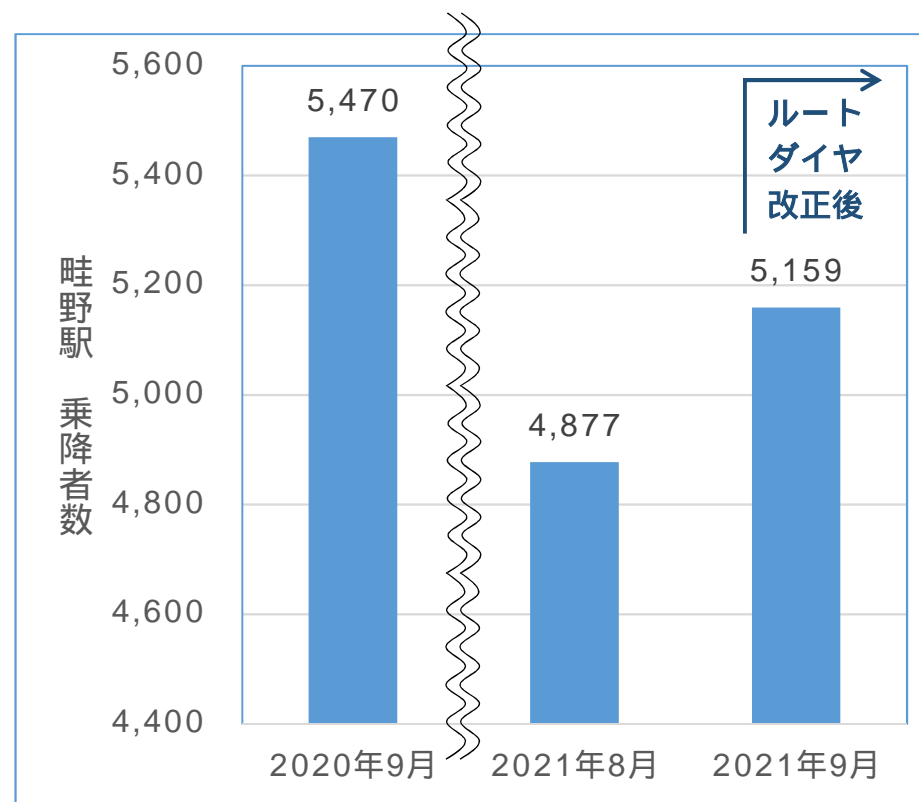
新ルート・ダイヤの効果について(速報値)

川西病院・大和団地線 輸送人員(人/月)



現金 + ICカード利用者

畦野駅 乗降者数(人/月)



ICカード利用者のみ

出典：阪急バス株式会社資料

発車オーライ!!



発行/大和交通検討委員会(事務局：牧の台会館内)072-794-7699

こころ踊る、花の美しい季節になりました。

年末年始には「夢ナリエ」で光輝いていた『さくら公園』が、もうすぐ八重桜色に染まります。「観光地に行かなくてもお花見が楽しめる!!」

そう!!大和には素敵なお楽しみスポットがいろいろありそうですね!! 大和1周のウォーキングはしんどいけれど、片道は大和バスに乗って観光気分! 車窓から大和のまちを眺め、気が向いたらバスを降りてお気に入りスポットを探してみる… コロナを乗り切る体力づくりにちょうどいいかもしれませんね!!

さて、大和交通検討委員会では「持続可能な大和バス」を目指して川西市や阪急バスと話し合いを続けています。地域の私たちに求められているのは、運行開始から20年がたった大和循環バスの利用者目線、住民目線からのダイヤ・ルートの見直しです。バスのことには素人の私たちですが、川西市や阪急バスにご協力いただきながら、情報を集め、疑問に思うことを質問したり教えていただいたり、調べたりして、川西市や阪急バスと対等に話しあえるよう頑張っています。やっと、今まで見えなかったものが少し見えてきたような気がします。地域の皆さんにご理解いただき、ご協力いただけるようなダイヤ・ルート案を作り地域の総意として川西市や阪急バスに提示できるようにすることが「大和交通検討委員会」の役割だと考えています。

今回のバスだより「発車オーライ8号」は資料編としてお届けします。(資料提供：川西市)ダイヤ・ルートを考えるのに、まだまだ資料はそろっていません。バス利用者実態調査の実施も検討しています。「川西市公共交通基本計画」には『住民が主体となって、ルート・ダイヤを考える』と書かれています。今後、いろんな場面で皆さまのご協力をお願いすることになりそうです。ご協力を心よりお願いいたします。

引き続き皆さまのご意見をお待ちしています。

ご意見箱から!!

・駅前横断幕がきれいになり標語も1台29人になっていましたが、車内のポスターが18人のままです。

・昼にバスを利用していますが、1時間に2便になりませんか?

というご意見をいただきました。車内のポスターは急ぎ張り替えました。車内の掲示物の見直しも検討します。また、昼間時間帯の増便も可能かどうか検討しています。現在はコロナで外出も制限されていますが、コロナ前は昼間の時間帯で「満員でぎゅうぎゅうで乗れないかと思った～」という声もよく聞きました。「昼便を増やして便利になったとして、さて、乗る人は増えるのか??」とても難しい議論の真最中です。

直接お聞きしたご意見も!!

「今はバイクで移動しているけれど、バイクを『重い』と感じるようになってきた。バイクに乗れなくなったらバスを利用する」という女性のご意見。

「バイクでコープに買い物に行くがバイクが重いのに、前後のかごに荷物をのせるとさらに重くなり怖い」「電動自転車は便利だけれど重い」女性からよく聞きます。力が弱い女性、特に高齢になれば車、バイク、自転車での移動ができなくなる。バスの大切さと昼便の増便問題。皆さんはどう思われますか?

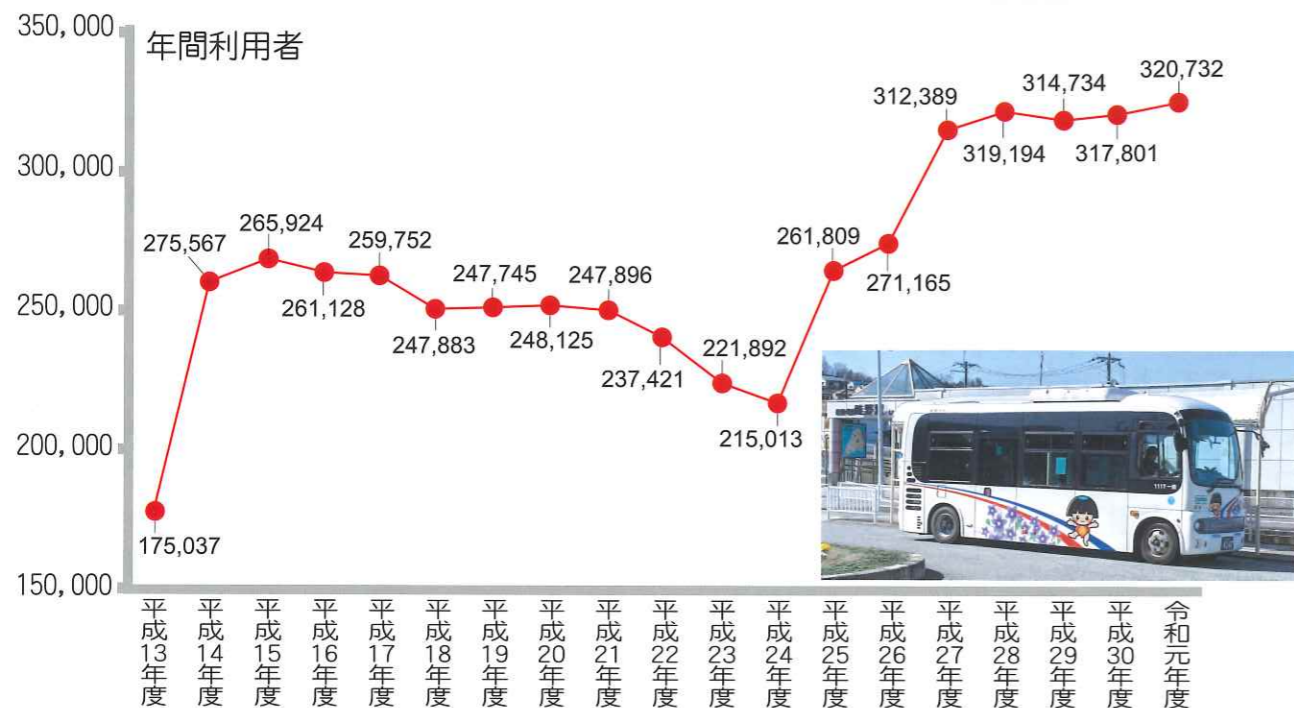
ご意見
お待ち
しています



大和バス資料編

市民病院が能勢口から山下に移転した時、補助路線として、平野～病院～山下を結ぶバス路線の運行が始まりました。平成13年病院線が延伸され大和にバスが走りました。このグラフは平成13年から現在までの大和循環～川西病院～平野の年間利用者数の推移です。（※大和だけの乗客数ではありません）平成15年をピークに乗客数が減り、平成25年から乗客数が増え続けているのが大きな特徴です。

年間利用者数の推移(平野～病院～山下～大和循環)



平成25年からお客様の数が増え続けています。何かのイベントや取り組みなどを行って一時的に増えても、またすぐ減りますが、こんなに増え続ける大和さん、すごいです！（3月9日阪急バスさんのお話から）

平成25年からバス利用者が増え続けているのはなぜかな？

大和は昭和40年代に開発され、大阪に通勤するたくさんの働き盛りの若い家族が移り住み、現在では4000世帯以上の大型団地になりました。そして、時の流れとともに「高齢化率41%」の高齢者の多いまちになりました。「坂道も平気！バスがなくても困らない！」と思っていたのは過去の事、「バスに頼って生活する人が増えている」ということではないでしょうか。「免許証を返納した」「これから免許証の返納を考えている」「東5丁目の自宅までのタクシー料金は結構高額で、バスはありがたい」という声をよく聞きます。高齢になっても住み慣れた町で生活し続けるためには、「大和バス」は生活の基盤であり、大きな支えです。

平日のバス停別乗降者数調査(1日あたり)

西三丁目 ① ② ③ ④ 0 4 8 1 10 7 4 9 10 11 12 10	西五丁目 ① ② ③ ④ 0 0 3 1 11 6 5 7 11 6 8 8	東四丁目 ① ② ③ ④ 8 8 13 15 39 47 46 28 47 55 59 43	東二丁目 ① ② ③ ④ 38 31 33 22 75 72 83 81 113 103 116 103
西四丁目 ① ② ③ ④ 1 2 6 1 6 10 2 7 7 12 8 8	西5丁目バス停は昼時間帯は止まりません。朝晩の通勤時間帯のみの乗降者数です。	大和自治会館前 ① ② ③ ④ 6 4 0 2 5 5 6 6 11 9 6 8	東三丁目 ① ② ③ ④ 17 20 19 16 36 26 31 25 53 46 50 41
畦野駅 ① ② ③ ④ 365 359 368 361 193 197 226 210 558 556 594 571	牧の台会館前 ① ② ③ ④ 0 0 5 1 2 8 0 1 2 8 5 2	東一丁目 ① ② ③ ④ 2 1 1 4 13 6 10 15 15 7 11 19	
西一丁目 ① ② ③ ④ 1 1 0 0 2 6 2 3 3 7 2 3	牧の台小学校前 ① ② ③ ④ 0 1 4 1 4 9 8 4 4 10 12 5	<p>桜の頃...</p>	



便利な阪急バスカード
グランドパス65:65歳以上向け定期券
 小銭不要でちょっとお得なhanica「ハニカ」カード
 牧の台会館にパンフレットあります!!

大和バス 利用促進運動実施中!
1台29人
大和にはなくてはならぬ路線バス

第八公園前 ① ② ③ ④ 50 62 68 67 71 99 82 95 121 161 150 162	第三自治会館前 ① ② ③ ④ 30 18 28 29 37 22 30 23 67 40 58 52	第十公園前 ① ② ③ ④ 17 27 26 23 24 26 27 15 41 53 53 38
--	--	--



出典：川西市
 ①平成22.12.7(火) 阪急バスOD調査
 ②平成25.12.3(火) 阪急バスOD調査
 ③平成27.12 阪急バスOD調査
 ④令和元年.12.9(月) 阪急バスICカード調査
青：乗車数 赤：降車数 黒：乗降者数合計

※平成22年から令和元年まで4回の調査です。OD調査は調査員がバスに乗り込み、「どこで乗ってどこで降りたか」を調査します。令和元年はICカードからの調査結果です。



2月 9日 第3回大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(3人)阪急バス(3人)コンサル(3人) 西山議員
「持続可能な大和バス」を目指し川西市・阪急バス・地域が会議（詳細は前号記載済）

2月19日 第4回大和交通検討委員会 地域(9人) 西山議員
2月9日の会議内容を地域として整理し、ダイヤ・ルート・補助金に対する考え方の意思確認作業のための意見交換をしました。

3月 8日 第5回大和交通検討委員会 地域(9人) 西山議員
3月9日川西市・阪急バス合同の大和交通検討委員会に向けて打合せをしました。

3月 9日 第6回大和交通検討委員会 地域(9人) 川西市(1人) 阪急バス(2人) コンサル(2人) 西山議員
ダイヤ変更に伴う便数の変更、考え方について協議しました。阪急バスからもいろいろ参考になる意見やアドバイスをいただきました。川西市・阪急バス・地域それぞれ立場や役割、考え方が違います。「地域が主体で取り組む」という川西市公共交通基本計画の意味を考え、バス問題に取り組まなければいけないと思いました。

地域が望むダイヤ・ルートって??



「大和バスのルートがややこしい!!」問題

確かにそう思います!!朝の通勤時間帯Aルート・Bルートで交互に運行（大和内のみ循環）8時44分畦野駅発以降のバスは畦野～病院～平野を結ぶバスで昼のCルート。

夕方17時44分畦野発からはDルート・Eルートで交互に運行（大和内のみ循環）1周約15分のバスなのにA～Eの5つの違うルートで運行され、それぞれに止まるバス停が微妙に違います。乗り慣れていない人には利用しづらいと思います。もっとシンプルに、「どのバスに乗っても全部のバス停に止まる様なルート」がいいかもしれません。

「昼は1時間に1便で超満員の時もあるけど、夕方18時台のバスは10分間隔でガラガラ!!」問題

確かにそう思います。梅田発の日生エクスプレスが18時17分発から始まるので大和の帰宅ピークは19時以降、梅田20時17分発の日生エクスプレスが最後ですから、大和の帰宅ピークはエクスプレスから推察すると午後7時～午後9時過ぎ頃。18時台10分に1便は見直し対象かもしれません。

ただ、ダイヤを変える時…

バス利用者みなさんに、戸惑いが生じないように注意しなければいけません。「良かれと!!」と思ってダイヤやルートを変えたのに、バス利用者が減ったり、前よりも不便になった…などということがないようにする。

そのためにはいろんな調査や資料、皆様のご意見が必要です。

大和交通検討委員会が提案したものを、川西市や阪急バスとさらに検討していきます。新しいダイヤ、ルートを地域の皆さんにご理解いただき、周知徹底していく、その過程を大切にしなければいけません。

**「公共交通は皆さんに育てていただくものなので…」
という阪急バスさんの言葉が心に残ります。**

〈編集後記〉

大和交通検討委員会は毎月3回以上の会議をしています。川西市や阪急バスにも出席をお願いし合同の会議をするときもあります。バス日より「発車オーライ」は皆さんと情報を共有するため、毎月の発行を心がけています。（様々な理由でお手元に届くのが遅くなる時があります。ご了承ください）「持続可能な大和バス」は時代と共に変わっていきます。運行開始から20年が過ぎた「大和バス」を「みんなで一緒に使いやすいバスに、素敵にリニューアルさせたい!!」そう思いながら議論を重ねています。



資料編も見てね!! 大和の素敵なおすすめスポットがわかるよ!!



令和3年度が始まりました。

たくさんの方が新生活をスタートされたことと思います。

少し大きめのランドセルを背負って、登校班の列に遅れまいと小走りに行く小学1年生の姿を見ると、「今日も一日元気で頑張ってるね!!」と祈らずにはいられません。

コロナも2年目に突入。ワクチン接種やオリンピックも…

コロナ禍の令和3年度がどんな1年になるのか、予想がつきません。

さて、早いもので大和バスだより「発車オーライ」も9号の発行となりました。

毎月の発行は大変ですが、それだけ大和バス問題が急を要している事をご理解いただきたいと思います。

皆さんと共有できる情報はバスだよりでお伝えしています。

地域が望む持続可能な大和バスのあるべき姿…皆さまはどのようにお考えでしょうか？

引き続きご意見をお待ちしています。



活動報告



3月9日 第6回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(1人)阪急バス(2人)コンサル(2人)西山議員
「持続可能な大和バス」を目指し川西市・阪急バス・地域が会議(詳細は前号記載済)

3月19日 第7回 大和交通検討委員会 地域(9人)
3月9日の会議内容を地域として整理、意見交換をしました。

3月22日 第8回 大和交通検討委員会 地域(9人)西山議員
3月23日川西市地域公共交通会議に向け打合せ

ご意見お待ち
しています



3月22日 午後:交通政策課と面会 於:市役所 五島副部長・小西課長・地域(4人)西山議員

3月23日 第1回 川西市地域公共交通会議 南野委員長:オブザーバー出席 傍聴:検討委員会4人

3月26日 第9回 大和交通検討委員会 地域(9人)
第1回川西市地域公共交通会議の報告

4月6日 第10回 大和交通検討委員会 地域(9人)西山議員
4月13日川西市・阪急バス・地域の合同会議に向け打合せ

4月13日 第11回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(6人)阪急バス(2人)コンサル(1人)西山議員
川西市・阪急バスと合同の会議でした。川西市は人事異動に伴い五島副部長が部長に昇格、新しく阪上副部長が着任。担当者も変わり新体制で令和3年度がスタートです。地域と川西市と阪急バス…それぞれ立場が違います。「立場の違う三者が協議することでより良いものが生まれるはず」という思いで「それぞれが考える『持続可能な大和バス』」について話し合いました。**川西市は地域に対して「補助金にみあった運行ダイヤを考えるよう」提案、大激論になりました。「補助金にみあった運行ダイヤを考えるべき」か「運行ダイヤにみあった補助金であるべき」か!!**
市の言う**「補助金にみあった運行ダイヤ」は平日24便です。(現行41便)**
駅前バス待ちされている皆さんの姿を想像しながらの厳しい議論になりました。



3月23日「第1回 川西市地域公共交通会議」を傍聴してきました!!



「川西市地域公共交通会議」がどのような会議なのか？
その目的や進め方等何もわからず、ましてや大和交通検討委員会も活動を始めたばかりで、何の準備もできていない不安と疑問だらけの状況で、大和交通検討委員会南野委員長がオブザーバーとして出席。議題（3）3）「大和地域の取組事例」の補足説明をしました。

川西市公共交通基本計画との関係は???

地域公共交通実施計画って何？

地域の合意がないまま、法的拘束力のある会議で誰が何をどう決めて、大和バスはどうなるの？

川西市地域公共交通会議って何？ → 法的拘束力を持つ会議で法定会議です！

最初に会長と副会長の選出がありました。会長に日野大阪市立大学名誉教授、副会長に松村愛媛大学教授が選出されました。（国土交通省・兵庫県・川西警察・阪急電鉄・能勢電鉄・阪急バスその他に交通関係等17名で構成）まず、日野会長が議事を進めるにあたって「地域公共交通会議」について説明。「川西市公共交通基本計画」や「地域別実施計画」との関係、「地域公共交通会議」の進め方についても丁寧な説明がありました。予定では2時間の会議でしたが、「地域公共交通会議」の考え方で議論が白熱し、1時間以上もオーバーしました。私たちにとっては、わからない事だらけで臨んだ「川西市地域公共交通会議」でしたが、今まで疑問に思っていたことが白熱した議論のお陰でよく分かり、勉強になった会議でした。

議事（3）3）大和地域の取組事例では…

表紙に（川西市公共交通基本計画に沿った取組）と副題を付け、大和バスだより「発車オーライ」6号～8号を資料として提出。オブザーバー出席の南野委員長が補足説明をしました。「発車オーライ」は大和交通検討委員会の活動をもれなく書いています。そして大和地域全世帯に配布しています。大和地域の取組報告としてこれ以上のものはないと考えています。

「川西市公共交通基本計画は余程の事がない限り改正はない。」と日野会長が発言されました。これからも「大和バス問題」の進め方の基本は「川西市公共交通基本計画」であることがわかりました。

3、大和地域の取組事例 (川西市公共交通基本計画に沿った取組)



私たちがの大和
昭和42年入居開始、人口約10,700人 高齢化率約42%
川西市立牧の台小学校
スーパー・病院・銀行は嵯野駅周辺に集中
平成13年3月から大和地域にバス運行が開始
平成20年9月から牧の台小学校で市主体のMM教育が開始
平成25年9月から居住地MMの実践が開始
令和2年8月バス運行に必要な補助金措置の要望を市に提出

「第1回川西市地域公共交通会議」の正式な議事録はまだ公表されていません。会議を傍聴した感想としてご理解ください。



ご意見箱から!!

4月になって7通のご意見をいただきました。(13日現在)「高齢化が進む中、絶対必要なバス」「バスは生活必需品」「バスがなくなれば引っ越すしかない」「バスがなくなりはしないかと不安」「大和自治会費の一部をバス存続に利用しては!」「検討委員会は住民の味方でいてほしい」「検討委員会頑張ってください!」等切実なご意見でした。また「牧小東側を通して欲しい」というご意見。これも切実なご意見だと思いますが「今あるものをどう守っていくか」今それに全力を注がざるを得ないギリギリの大変厳しい状況です。私たちに余力がなく心苦しいです。

〈編集後記〉

「今の和」を考え、3年後・5年後の大和を想像してバス問題に取り組んでいます。素人集団の私たちにはとても難しい問題で、堂々めぐりの繰り返し(笑)。でも「何がわからないのか?」「何が問題なのか?」がわかってきました。堂々めぐりはここまでにして、さあ、令和3年度!!みんなで一緒に頑張りましょう!!

大和バスだより

発車オーライ!!

10号 (令和3年5月)



発行/大和交通検討委員会(事務局: 牧の台会館内)072-794-7699

若葉の美しい季節になりました。それなのにコロナは相変わらず猛威を振るっています。コロナ慣れ…みんなの気持ちの中に少しはあるかもしれませんが、マスク・手洗い・うがい・換気・密を避けるなど最大の予防を心がけて、これからの暑い季節を乗り越えたいと思います。さて、「バス車内のポスターが古いままです」というご意見をいただき、今回ポスターを作り変え、阪急バスさんに貼り替えていただきました。



活動報告

ご意見お待ち
しています



4月13日 第11回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(6人)阪急バス(2人)コンサル(1人) 西山議員
川西市・阪急バスと合同の会議でした。**川西市は地域に対して「補助金にみあった運行ダイヤを考えるよう」**提案、激論になりました(詳細は前号記載済み)

4月16日 第12回 大和交通検討委員会 地域(8人) 西山議員
4月13日の会議の整理。「補助金」に対する考え方について議論しました。

4月23日 第13回 大和交通検討委員会 地域(9人) 西山議員
阪急バスにお願いしていた8案目のダイヤが届き、これについて検討予定でしたが、「補助金にみあった運行」か「運行にみあった補助金」かの議論に終始しました。

5月 7日 第14回 大和交通検討委員会 地域(9人) 西山議員
5月11日 市・阪急バスとの合同会議に向けて打合せ
「地域が望むダイヤ」について詰めの検討をしました。

5月10日 第15回 大和交通検討委員会 地域(9人)
5月11日 市・阪急バスとの合同会議に向け最終打合せ



緊急

バスだより「発車オーライ」発行のため**協力金**のお願い!!

市からの援助でバスだより「発車オーライ」を発行してまいりましたが、この号を最後に市からの援助を断られました。急ぎで地域各団体で資金の捻出を検討中ですが、今回、地域の皆さまにもご協力をお願いすることになりました。**牧の台会館受付に協力金募集の箱を設置いたします。バスだより発車オーライ発行が目的です。**皆さまのお気持ちをお寄せいただきたくお願い申し上げます。

ご意見箱から!!

「免許証を返納した人、返納を考えている人が身近に沢山います。住み慣れた町で生活し続けられるためにもぜひバスの存続を希望します」「バスがないと買い物や病院、外出の機会が減り認知症になります」「コープが買い物支援を始めるそうですが、バスに乗る人が減らないか心配」「大幅な減便には反対です」というご意見。「利用バス停の時刻表を手づくりして、知人やご近所さんに配っています」という方も! また、阪急バス運転士さんへ感謝のお手紙もありました。いただいたご意見は検討委員会で常に共有、大和バスの方向性を考えるのに大変参考になります。皆さまの声が大事です。引き続きたくさんのご意見をお待ちしています。

繰り返し、繰り返し… 議論していること…



補助金にみあった運行 VS 運行にみあった補助金

数年前からの働き方改革や運転士さんの正社員化で運行経費が大幅に増えました。阪急バスは川西市に対して「赤字額(3800万円)の満額支払い」を要望していますが、市は合意していません。現在は赤字額の半分以上を阪急バスが負担しています。令和4年9月までは現在のまま運行予定ですが、それ以降のことは未定です。「大和の将来のために何とかしなければいけない！」という思いで大和交通検討委員会は議論をしています。

補助金1500万円で
ダイヤを考えましょう!

1500万円で考えろ!というのなら、地域住民に
説明できる補助金1500万円の根拠を教えてください!

川西市交通政策課



大和交通検討委員会

補助金の8割は
国から出てるはず。

根拠の事なんか言って
ません。
1500万円で可能なバス
ダイヤを考えましょう!!

住民が利用しやすいバスを
住民目線で考えるのが検討
委員会の役割!!

大幅減便になる1500万円の
補助金ありきの議論はでき
ない。住民が困る!!

バスだよりの印刷は
できません。
活動資金の提供は
できません。

バスだより発行の予算がなくなりました。
市で印刷してください。
バスの利用調査や専門家から意見を聞くための予算も
ありません。地域でバス問題に取り組みと言うなら、
活動資金を提供してください。

「大和交通検討委員会はダイヤやルートについて大和の中だけを考える」地域・市・阪急バスと合意しています。ところが現実には「平野～市民病院～山下～畦野～大和」をつないでバスは走っています。「平野駅～山下を切り離して大和の中だけを考える…」簡単なようですが、病院移転問題なども絡み、将来の設計図がない状況で「深い霧の中」をさまよっています。

補助金1500万円でみあうダイヤ VS 住民の生活を支えるダイヤ

深い霧はまだ晴れません、でも、そろそろ何らかの結論を出さなければいけません!!

〈編集後記〉

意見箱に大和循環阪急バス運転手の方に感謝の投稿がありました。「バスに乗っていたある日のこと。両手に杖を使っている方がバス停に。『乗る事ができるかな?』と心配していました。ゆっくりとバスに乗り込まれ、着席するまで発車せず待って下さる運転手さん。『バスが止まるまで動かないで』という車内アナウンスは高齢者や体の不自由な人にはとてもありがたく感謝です。これからも変わらず利用させていただきます」とのこと。特に昼間の時間帯は高齢者の利用が多く、運転手さんの心遣いに感謝です。最近バスを降りる時「ありがとう!」「お世話様!」と言う声もよく聞きます。大和バスはとても気持ちのいいバスです!!

大和バスだより

発車オーライ!!

11号 (令和3年6月)



発行/大和交通検討委員会(事務局：牧の台会館内)072-794-7699

大和交通検討委員会が発足して約半年。

「大和バス」について、様々な角度から「あるべき姿」について議論を重ね、地域としてひとつの結論を出すに至りました。

5月11日川西市・阪急バス・大和交通検討委員会3者合同会議で、大和交通検討委員会の結論として新ダイヤ38便案・新ルート案で令和3年9月から約1年間試験運行することを提案しました。

概要については裏面をご覧ください。新ダイヤ・ルート等の詳細は次号でお知らせします。

活動報告



5月11日 第16回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(4人)阪急バス(3人)コンサル(2人) 西山議員
川西市・阪急バスと合同の会議でした。大和交通検討委員会の結論として新ルート・新ダイヤを提案し3者で協議しました。

5月21日 第17回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(1人) 西山議員
5月11日の合同会議の整理
新ルート・新ダイヤでの試験運行に向け話し合いました。

5月28日 第18回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(1人) 西山議員
6月8日川西市・阪急バスとの合同の会議に向け打合せ

6月8日 第19回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(3人)阪急バス(3人)コンサル(2人) 西山議員
川西市・阪急バスと合同の会議でした。試験運行に向けて話し合いました。

ご意見箱から!!

ご意見お待ち
しています



今回10通のご意見をいただきました。(5月21日受付まで)

「大幅減便は困る」というご意見が6通「コープ買い物いこカーのバスへの影響」についてのご意見。その他様々なご提案もいただきました。「自治会の古紙回収金をバス運行に全額寄付」「ふるさと納税の活用」運賃について「値上げやむなし」「値上げ反対」「川西市役所へ税金の使途について」「大和でふれあいバスを立ち上げては？」等々。大和バスについてご意見を届けていただく事は、検討委員会の大きな励みであり、とても参考になります。猪名川町でも「ふれあいバス」が運行されていますが、これも猪名川町が阪急バスに運行を委託しています。定時・定路線を正確・確実に運行する事は容易ではありません。(荒天・大雪・運転士の突然の病気・車体の故障等)また有償となれば様々な法律も絡んでくる!!ということを実は私たちも知りました。

「餅は餅屋」「バスは阪急バス!!」だと思いました。



バスだより発車オーライ発行のため協力金のお願い!!

令和3年9月から新ダイヤ・新ルートで試験運行を予定しています。コロナ禍のため説明会などの開催はできません。これからもバスだより「発車オーライ」で皆さんに情報をお伝えしていきます。引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。

募金箱は牧の台会館・第1自治会館(交番横)第2自治会館(安プラ)に設置しています。



持続可能な大和バスを目指して!!皆さんのご乗車が大和バスを育てます!! 9月から新ダイヤ・新ルートで試験運行の予定です!!



コロナ禍で厳しい状況ですが、乗客数の増加が大和バスの運命を決めることとなります!!

新ダイヤは38便です。昼間の時間帯を増便します!!

大和バス運行開始後20年が過ぎ、初めてダイヤを見直しました。現在の41便を基本に1番要望の多い昼間時間帯の増便(1時間に2本)と通勤時間帯(朝晩)の減便を考えました。その結果3便減の38便で試験運行します。(土休日ダイヤは現行まま)

現在5ルート⇒1ルートに!! 南回り(西1丁目方面)・北回り(西2丁目方面)交互に運行

試験運行期間中は牧の台会館前と大和自治会館前停留所は休止します。
西5丁目バス停は終日バスが停車します。(現在は朝晩のみ停車)
現在は5ルートで運行「どのバスに乗ればいいのかわからない」という不安を解消します。
どのバスに乗っても全部のバス停に止まります!!

今年の9月1日から始まる試験運行って何のためにするの???

前からバス日より「発車オーライ」で度々お伝えしておりますが・・・
近年、平野～山下～大和循環の赤字が増え(3800万円)、市が設定している補助金(1500万円)を大きく上回ったため、市から地域主体でバス問題に取り組む事を求められて約半年余り。
「令和4年9月までに正式なダイヤ・ルートを決めなければならない」という厳しい条件の中で、議論を重ねてきました。

令和3年9月から地域が望む「38便・外回り案」で試験運行を行います。

その間乗降者数の調査を行い、38便・外回りルートが適正かどうか検証します。
「地域が望むバス38便・外回り」が適正と判断されるか否か!
その鍵を握っているのは地域の皆さんおひとりおひとりです。

今回の試験運行の課題は「乗客数」です。

特に「昼間時間帯を増便して、利用者が増えるのか?」が大きなポイントです。
高齢者の増加は今後も続きます。
坂道の多い大和で駅から近くてもバスに乗る人が増えています。
免許証の返納後もバスがあれば安心です。
私たちの足として!大和のシンボルとして!みんなの大和バスを次世代に引き継ぐために!!

「どうぞ皆さまのご乗車をお願いいたします!!」

〈編集後記〉

大和交通検討委員会の役目は何か?地域がバス問題に取り組む理由は何か?繰り返しその議論をし、「大和交通検討委員会の役目は住民目線でダイヤ・ルートを見直すこと」という結論で一致しました。今後、病院の移転や畦野駅前駐輪場の有料化等私たちの生活に大きくかかわってきます。川西市・阪急バス・地域住民三者が同じ方向を目指して話しあっていかなければいけません。「同じ方向を見つけること」が今後の課題です。大和交通検討委員会は
大和住民の幸せを目指します!!

追伸: 今回の「発車オーライ」は節約版白黒印刷です。次号はカラー版の予定です(?)



6月 8日 第19回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(3人)阪急バス(3人)コンサル(2人) 西山議員
川西市・阪急バスと合同の会議。9月からの試験運行に向けて話し合いました。

6月18日 第20回 大和交通検討委員会 地域(8人)川西市(1人)
9月からの新ルート新ダイヤを地域への周知方法・令和3年度大和バス関連予算(バスだより発行その他経費)について話し合いました。

6月25日 第21回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(1人)
新ダイヤ・新ルートの周知方法・キャンペーンなどについて話し合いました。

7月13日 第22回 大和交通検討委員会 地域(7人)川西市(4人)阪急バス(3人) 西山議員
新ダイヤ・新ルートについて地域・川西市・阪急バスで確認をしました。
周知方法などについて話し合いました。

令和3年度 大和交通検討委員会は下記の委員でバス問題に取り組みます。

- 委員長：南野 繁夫(牧の台コミュニティ協議会 会長)
- 副委員長：尾崎 寛心(大和自治会 会長)
- 岩井 健(大和地区福祉委員会 委員長)
- 事務局長：岩井 健(兼任)
- 事務局次長：植木 信嘉(牧の台コミュニティ協議会 副会長)
- 事務局：佐々木祥守(牧の台コミュニティ協議会 副会長)
- 碓野 れい(公共交通「バス」を考える会)
- 委員：田口 諭史(牧の台コミュニティ協議会事務局長)
- 佐渡ふみ代(公共交通「バス」を考える会)
- 水谷 道行(青少年育成委員会委員長)
- 相談役：西山 博大(川西市議会議員)

バスだより「発車オーライ」発行のための募金ご協力に感謝!!

「夫婦ともども高齢でバスを頼って生活しています。バスのために募金します」「バスに乗ることで協力します」と募金に添えてお手紙をいただきました。「牧の台会館に来るたびに少しずつだけ募金してるよ」という方も。「会計報告をしてほしい」というご意見もいただいています。

ちなみに7月15日現在88,099円募金いただいております。

引き続きバスのご乗車と募金にご協力をお願いいたします。

募金箱は牧の台会館・第1自治会館(交番横)第2自治会館(安プラ)にあります。



ご意見箱から!!

「大和バスの要求など市に通じそうもありません。病院もなく能勢口駅周辺ばかり華やかできれいになって。税金の使い方が片寄ってはいませんか?」というご意見をいただきました。私たちも「市の方針に従うべきではないか?」と何度も議論しました。でも、検討委員会の役割は住民の立場で、大和住民の思いと行動を市・県・国・阪急バスさんに理解してもらえよう力を尽くす事だという結論に至りました。希望はあると信じています。「1万人以上が暮らすまちのシンボルでありライフラインであるバスを大事に育てたい」と考えています。大和バスについてご意見をいただく事、バスに乗っていただく事が希望への道です。

〈編集後記〉

コロナワクチンの接種が始まり、ほっとしたものの、コロナ終息の気配はありません。それに加え、各地で起きている自然災害。心が休まりません。バス問題は「やっとここまで来た〜」「これから先が本番、気を引き締めていこう」というところでしょうか。9月からは地域のみならずの頑張りが「大和バスの運命」を決めます。オール大和でバスを守り育てましょう!! 皆さまのご乗車を心よりお願いいたします。



大切なお知らせです!!

9月1日から試験運行します。

バスのダイヤと ルートが変わります!!

新しいダイヤ・ルートは裏面をご覧ください。



新ダイヤ・新ルート作成の考え方について

新ダイヤについて

- 1.「昼間、1時間に2便を」という要望が多く、超満員で走るバスもあります。今後、団塊の世代が後期高齢者となり免許証の返納など、高齢者の移動手段の確保は地域にとって最重要課題です。昼間1時間2便にして利用しやすくしました。
- 2.通勤時間帯(朝・夕)現在は2台のバスで大和を循環しています。これを1台のバスで循環させることで経費削減につながると考えました。乗降者数調査などを経てこの結論に至りました。

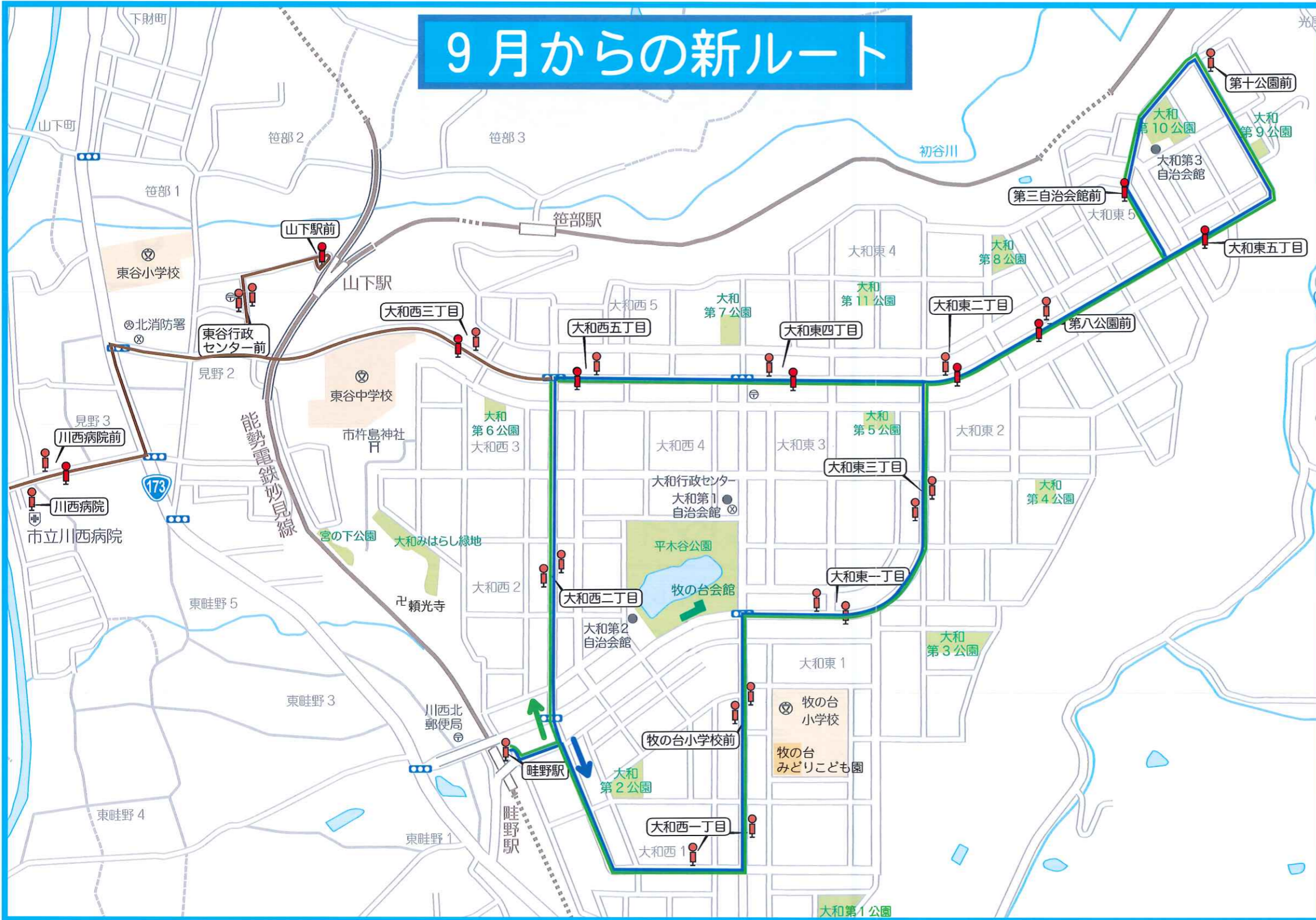
新ルートについて

- 1.現在大和循環バスだけでも5ルートあり、微妙に止まるバス停が違うため、「乗るのが不安!!」という声が多数ありました。いろんなルート案を検討した結果、終日1ルートにし、交互に運行します。

(畦野駅⇒西1丁目方面) (畦野駅⇒西2丁目方面)

大和循環バスはどのバスに乗っても全部のバス停にとまるので安心です。交互運行になるのでバス停が交互に変わります。反対車線のバス停にも停車します。また「大和自治会館前」と「牧の台会館前」のバス停は9月から休止です。最寄りバス停は大和自治会館は東4丁目 牧の台会館は牧の台小学校前が便利です。「西5丁目」バス停は終日バスが停車します。

9月からの新ルート



9月からの新ダイヤ

平日 畦野駅発 大和循環 バス時刻表

6	14▲	34▲	54▲	15	04●	34▲	
7	14▲	34▲	54▲	16	04●	34▲	
8	21●	44▲		17	34▲	57▲	
9	04▲	34●		18	17▲	37▲	57▲
10	04●	34▲		19	17▲	37▲	57▲
11	04●	34▲		20	17▲	37▲	57▲
12	04●	34▲		21	27▲	57▲	
13	04●	34▲		22	27▲		
14	04●	34▲		23			

注意
 青字=【大和①畦野駅】または【大和①平野駅】とバス電光板行先に表示
 緑字=【大和②畦野駅】とバス電光板行先に表示

●表示のバスは大和循環後平野まで行きます
 ▲表示のバスは畦野駅止。
 山下～病院～平野方面には行きません。

平日 畦野駅発 平野駅行 バス時刻表

8	37	13	20
9	50	14	20
10	20	15	20
11	20	16	20
12	20	17	-

注意
 山下～病院～平野駅行き

土日祝日時刻表は次号でお知らせします。
 各バス停時刻表は次号でお知らせします。
 ダイヤが決まり次第、阪急バスHPや大和自治会HP・大和バスだより「発車オーライ」などでお知らせします。(上記ダイヤは認可申請中)

ご注意ください!!

牧の台会館前・大和自治会館前バス停は休止です!!
 牧の台会館へは牧の台小学校前・大和自治会館へは大和東4丁目バス停が便利です!!

【大和①畦野駅】 畦野駅⇒西1丁目⇒牧の台小学校前⇒東1丁目⇒東3丁目⇒東2丁目⇒第八公園前⇒第三自治会館前⇒第十公園前⇒東5丁目⇒第八公園前⇒東2丁目⇒東4丁目⇒西5丁目⇒西2丁目⇒畦野駅

【大和②畦野駅】 畦野駅⇒西2丁目⇒西5丁目⇒東4丁目⇒東2丁目⇒第八公園前⇒第三自治会館前⇒第十公園前⇒東5丁目⇒第八公園前⇒東2丁目⇒東3丁目⇒東1丁目⇒牧の台小学校前⇒西1丁目⇒畦野駅

【大和①平野駅】 表示のバスは 畦野駅⇒西1丁目から大和を循環⇒畦野駅⇒西2丁目⇒西3丁目⇒山下駅・病院経由平野駅行き

大和バスだより

発車オーライ!!

13号 (令和3年8月)



発行/大和交通検討委員会(事務局:牧の台会館内)072-794-7699

9月1日水曜日から 大和バスの ダイヤとルートが 変わります。

ご利用のバス停で時刻表を確認して下さい。時刻表は牧の台会館・大和第1自治会館・第2自治会館(安プラ)にあります。阪急バスHP・大和自治会HPで確認できます。



バス表示について

大和① 畦野駅

畦野駅を出発、西1丁目~大和を1周して畦野駅に戻ります。

大和② 畦野駅

畦野駅を出発、西2丁目~大和を1周して畦野駅に戻ります。

大和① 平野駅

畦野駅を出発、西1丁目~大和を1周して畦野駅に戻り平野駅に行きます。
(山下駅・病院経由)

大和② 平野駅

畦野駅を出発、西2丁目~大和を1周して畦野駅に戻り平野駅に行きます。
(山下駅・病院経由)

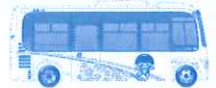
畦野駅から循環バスに乗ったら
全部のバス停に止まるよ

山下や病院へ行く時は
平野行きに乗ればいいよ



①は西1丁目から回る

②は西2丁目から回るんだね



7月13日 第22回 大和交通検討委員会 地域(7人)川西市(4人)阪急バス(3人) 西山議員
川西市・阪急バスと合同の会議。9月からの試験運行に向けて話し合いました。

7月16日 第23回 大和交通検討委員会 地域(8人)
9月からの新ルート新ダイヤを地域への周知方法

7月30日 第24回 大和交通検討委員会 地域(9人)
新ダイヤ・新ルートの周知方法・キャンペーンなどについて話し合いました。
市に対する補助金の要望書提出について話し合いました。

8月10日 第25回 大和交通検討委員会 地域(9人)川西市(4人)阪急バス(2人)コンサル(1人) 西山議員
9月1日からの試験運行に向けて確認、キャンペーン時期の確認、試験運行の
検証方法の考え方について話し合いました。

**8月17日 川西市越田市長に「大和地域内の阪急バスに必要な市補助金の確保について(要望)」を
提出しました。**

約20分懇談し大和地域の取組について説明、昨年度に続き、
今年度も補助金の要望書を越田市長に手渡しました。



8月17日 於川西市役所

左から
大和交通検討委員会
尾崎副委員長
南野委員長
越田市長
岩井事務局長
西山議員



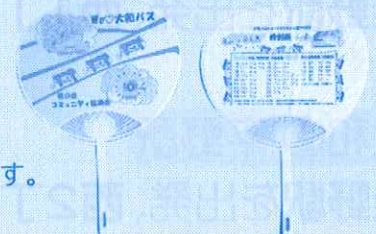
越田市長に南野委員長が要望書を手渡しました。
要望書は牧の台会館掲示板に掲載しています。

バスだより「発車オーライ」
発行のため**募金**に
ご協力をお願いします



大和バス応援うちわをご寄付いただきました
畦野駅発車時刻表付き大和バスオリジナルうちわです

畦野駅バス停で配布
しました。
牧の台会館・大和第
1自治会館・第2自治
会館(安プラ)にあります。
ご利用ください。



〈編集後記〉

兵庫県にまた緊急事態宣言が出ました。デルタ株が感染を急拡大させています。そして日本中で続いた長雨…心配なことが続いています。コロナ禍で外出制限が言われ、公共交通の利用者が減少。8月16日のニュースで兵庫県知事が、不要不急の外出はしないよう県民に呼び掛けていました。こんな時期にバスのダイヤ・ルートの改正をして皆さんにバスの利用を願ってよいのかどうか？だからこそコロナ終息後を想像して大和バス問題に取り組まなければいけません。

「みなさん!! 必要な外出の時は是非大和バスのご利用をお願いいたします」

大和バスだより

発車オーライ!!

14号 (令和3年9月)



発行/大和交通検討委員会(事務局：牧の台会館内)072-794-7699

大和バスは9月から
新ダイヤ・ルートで運行開始。
このダイヤとルートでの運行が
約束されているのは



来年の9月末迄です。

今までに発行しているバスだより「発車オーライ」で、皆さまにお伝えしていますが、この38便ダイヤ・新ルートでの運行が約束されているのは令和4年9月末迄です。「なぜ??」と思われる方もいると思います。大和交通検討委員会が得ている情報は「発車オーライ」に掲載しています。(バックナンバーご希望の方は牧の台会館にあります)

これからの1年は令和4年10月からのダイヤ・ルートにとって大変重要な1年になります。大和交通検討委員会は、38便ダイヤ・ルートを守るためにできる限りのことをしますが…。



いちばん大事なのは

大和住民がバスを利用する事です



特に便利になった昼間時間帯の利用が増えるかどうか?

バスを利用する⇔バスを守る⇔生活を維持する⇔街づくり

「どうか来年の今頃も大和バスがこの38便ダイヤとルートで運行していますように…」
「どうか地域の皆さんが一人でも多く、1回でも多くバスを利用してくださいように…」
と祈る思いです。

コロナ禍で不要不急の外出制限の中、バスの利用を呼び掛けることは矛盾していますが、いつかコロナも終りを迎えます。その時を想像しながら、力を合わせて頑張りましょう!!



活動報告

8月17日 川西市越田市長に「大和地域内の阪急バスに必要な市補助金の確保について(要望)」を提出しました。要望書は牧の台会館掲示板に掲載中です。

8月20日 第26回 大和交通検討委員会 地域(9人) 川西市(1人) 西山議員
9月からの新ルート新ダイヤの周知方法について話し合いました。

8月23日 畦野駅前で大和バス応援うちわ(畦野駅時刻表付)と各バス停時刻表を配りました。
今後の参考にするためバス待ちの皆さんから運賃の支払い方法の聞き取りをさせていただきました。またいろんなご意見もお聞きしました。「今日募金できますか?」と聞かれ、午後から募金箱を設置したところ「会館まで募金に行けないから」と多くの方が募金してくださいました。(感謝)蒸し暑い1日でしたが、有意義な1日でした。

8月27日 第27回 大和交通検討委員会 地域(9人) 川西市(1人) 西山議員
新ダイヤ・新ルートの周知方法・キャンペーン見やすい時刻表作成などについて話し合いました。

9月14日 第28回 大和交通検討委員会 地域(8人) 阪急バス(3人) 川西市(3人) コンサル(1人)

9月1日~15日 「大和バス川柳募集」(大和ニュース9月号掲載)

ご応募ありがとうございました。応募作品は大和バス車内・会館等に掲示予定。

9月21日頃~月末 小さいお子さまを子育て中の方を対象に「阪急バスグッズと大和バス特別乗車券2枚(無料)」を公園で配布予定(問合せ:牧の台会館。なくなり次第終了。)

大和バス応援時刻表ができました(各バス停の時刻表)

各バス停の時刻表をバス利用者の方が作成し提供してくださいました。とてもわかりやすく、見やすいです。

バス停別の「とてもわかりやすく、見やすい大和バス応援時刻表」

は牧の台会館・第1自治会館・第2自治会館にあります。

(10月1日以降) (問合せ:牧の台会館:794-7699)



8月23日 月曜日
畦野駅前で畦野駅発大和バス時刻表付うちわと各バス停時刻表を配りました。

バスだより「発車オーライ」
発行のため
募金に
ご協力をお願いします



川西市交通政策課です。
このたび牧の台みどりこども園、つくしんぼ保育所、牧の台小学校にご協力いただき、バスPRのため、9月は園児たちのぬり絵を、10月は児童たちの絵を、バス車内に掲示させていただいています。ぜひバスにご乗車いただき、子どもたちの元気いっぱいの力作をご覧になってみてください。

新ダイヤ・ルート関連を優先しているためご意見や募金についてのご報告が遅れています。次号以降でご報告いたします。

9月から毎月畦野駅でバス乗降者数調査を行います。ご協力をお願いします。

〈編集後記〉

9月1日から38便・新ルートで運行が始まりました。このダイヤ・ルートが約束されているのは来年の9月末までです。長い間高齢化と空家問題が地域の課題でしたが、ここ数年空家が減り若い世代の入居が多くなり、子どもの声が響く街になりました。「今、不安なことは何ですか?」と聞かれたら「コロナと大和バスのことが不安です」と答えます。地域住民の努力は絶対に必要ですが、それだけでバス問題は解決できません。「オール大和で頑張るから、どうかお知恵とお力を拝借できませんか!」と各方面の皆さまに心からお願いする令和3年の秋です。

大和バスだより

発車オーライ!!

15号 (令和3年10月)



発行/大和交通検討委員会(事務局: 牧の台会館内) 072-794-7699

阪急・阪神バス「ハニカ」カード出張販売します!!

◆日時: 11月9日(火曜日)10時~11時30分 ◆場所: 牧の台会館

今回特別に阪急バス様のご協力で「ハニカ」カード及び

「はんきゅうグランドパス65」の出張販売をします。

「ハニカ」チャージ式カードは便利でお得

バス車内で購入もチャージもできて便利です。

例えば1000円チャージで1080円分つきます。8%お得!

記名式(申込時に氏名・性別・生年月日・年齢・電話番号・住所を登録)で申し込めば紛失しても再発行できます。(個人情報紛失時の再発行にのみ使用します)

新規購入の場合2000円必要です(カード代500円含む)。また3000円・5000円・1万円でも購入可

「ハニカグランドパス65」(65歳以上対象の定期券)

大和以外の阪急・阪神バスに乗車可

バスによく乗る人、一日に何度も乗りたい人は絶対お得。1か月5800円・3か月11600円

※申し込みには顔写真1枚(縦3.0×横2.5cm)・年齢を証明する公的証明書(運転免許証・健康保険証・年金手帳等)が必要です。

通勤・通学定期も申し込めます

※カードはデポジット式(預かり金)500円

※お支払いにつきましてはつり銭のないようご準備ください。

今回お申し込みの方に限り大和商店会商品券(500円)を50名様にプレゼント!!

「ハニカ」カードで、小銭不要!! バンバン・すいすい大和バスに乗りましょう!

「ハニカ」カードのパンフレットは牧の台会館にあります。お問い合わせは牧の台会館まで。



38便存続を目指して 大和バス応援ポスターを作りました お願い!!

とてもかわいいポスターです。

このポスターを貼っていただけるお宅を募集しています。

1軒でも多くのお宅に貼っていただきたいと思っています。

乗る人も、乗らない人も、西の人も東の人もご協力を

お願いします。牧の台会館にご連絡ください。配達いたします。



大和バスを応援しましょう

38便存続を!

大和バスに乗る人も乗らない人もひと月に、もう1回のご乗車を!!
それが大和住民の意思表示です。

4000世帯×大和バス往復×12ヶ月=38便存続



9月22日~10月3日

公園で阪急バスグッズ・大和バス無料乗車券を
小さいお子さんを子育て中の方に配り、大和バス
についていろいろお話しさせていただきました。



能勢電⇒大和バスの乗り継ぎ時刻表ができました。

「能勢口でこの電車に乗れば大和バスが駅前で待っています」

牧の台会館・第1自治会館・第2自治会館(安プラ)にあります

時間	【平日】川西能勢口駅発	能勢電↓大和循環バス乗り継ぎ時刻表
5	59	
6	15 29 53	
7	14 36	
8	2 21 40	
9	14 44	
15	38便存続を!!	
16	14	
17	14 34 54	
18	16 e39 e59	
19	e19 e39 e59	
20	e19 e39	
21	7 37	
22	7	

※2021年9月現在



活動報告



9月14日 第28回 大和交通検討委員会 地域(8人) 阪急バス(3人) 川西市(3人) コンサル(1人) 西山議員
9月から始まった38便運行と、今後の方向について話し合いました。

9月17日 第29回 大和交通検討委員会 地域(8人)
毎月畦野駅で行う乗降者数調査・乗客数を増やす方法について話し合いました。

9月23日 第30回 大和交通検討委員会 地域(9人)
講師をお招きして川西市の公共交通施策について勉強会をしました。

9月24日 第31回 大和交通検討委員会 地域(9人)
前日の勉強会のまとめ・大和応援ポスター作製について話し合いました。

9月28日 畦野駅前乗降者数調査 (コミュニティ・大和自治会・福祉委員会)

10月1日～9日 大和バス応援ポスター作製 検討委員会・地域団体から応援(延べ50人) 西山議員
そのほかに・・・市役所交通政策課訪問打合せ3回



バスだより「発車オーライ」発行のため募金にご協力感謝!!

経費削減のため「発車オーライ」11号13号は2色刷りで発行しましたが、「カラー版で発行してほしい」というご意見も多く、できる限りカラー版で発行をめざします。「バスのためなら目的は何でもいいから!!」と募金してくださる方もおられ、皆さまのお気持ちを無駄にしないよう38便の存続を目指して活動していきます。
引き続きバスのご乗車と募金にご協力をお願いいたします。
募金箱は牧の台会館・第1自治会館(交番横)第2自治会館(安プラ)にあります。



ご意見箱から!!

- ①バスだより「発車オーライ」だけでなく「大和ニュース」にもバス情報を掲載してほしい
⇒ 今後は「大和交通検討委員会」がバス情報を大和ニュースに掲載依頼します。
- ②自治会に対して「コロナで行事が中止されている。自治会費の使い道としてバスに使うべき(2通)
⇒ 大和交通検討委員会には自治会からも委員は派遣されており自治会費の使い方についての意見は共有しています。この件については大和ニュース10月号をご覧ください。
- ③新ダイヤ(38便)ルートになって夢の様です
⇒ 来年の秋以降も38便ダイヤで運行しなければいけません。夢は叶う! 夢は叶えるためにある! 一人一人が1回でも多くバスに乗れば夢は叶うはずです!!
- ④大和バスを光風台とつなぐ
⇒ 長期の大きな計画で市レベルの協議が必要だと思います。
- ⑤バス問題が高齢者の問題のようになっていませんか? 西丁の方も若い方も大和住民全体の問題として考えてほしいです。阪急バスも通らない、高齢者向きの小さな乗合のふれあいバスしかない街に誰が住みたいと思いますか? 不便な街に若い人が集まりますか? いずれ土地の値は下がり、人は減り、廃墟の街となるでしょう! 値上げ! やむなし! どんな方法を使っても阪急バスの存続を考えるべし! (原文)
⇒ 全く同感です。公共交通はまちづくりの根幹です。
みんなで力を合わせて大和バス(38便)を存続させる!
これからの1年が正念場です。値上げ! については毎月地域で「畦野駅乗降者数調査」等を行い、様々な角度から検討し専門家の助言も得ながら慎重に考えるべき事だと認識しています。急ぎ、皆さんにお願いするのは、大和バスにもう1回のご乗車と、ポスター掲示のお願いです!

〈編集後記〉

コロナワクチン接種の効果か緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ油断はできません。関東で大きな地震があり、なんだか心が休まりませんね。バス問題は「やっとここまで来た〜」「これからが本番、気を引き締めていこう」というところでしょうか。今からは地域みんなの頑張りが「大和バスの運命」を決めます。絶対に38便を存続させましょう!! 皆さまのもう1回のご乗車を心よりお願いいたします。



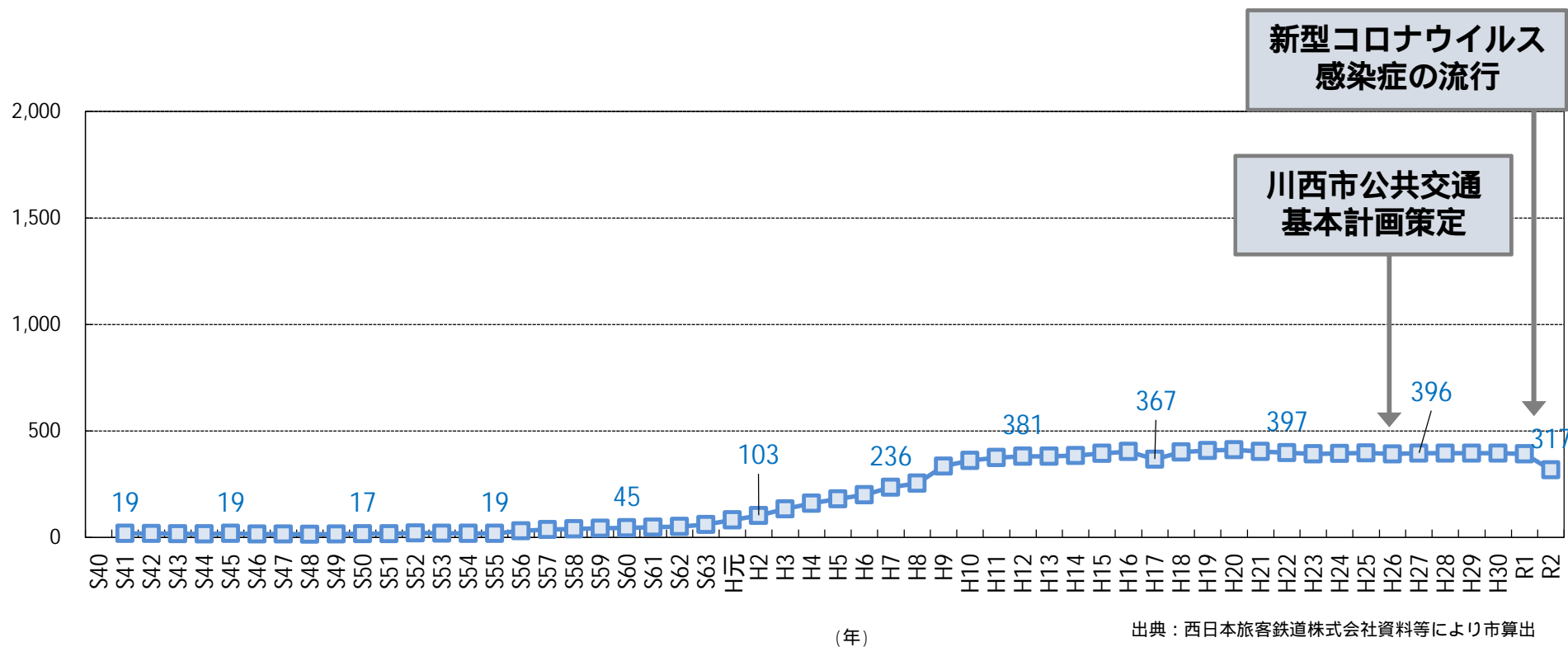
(5)

川西市内における地域と公共交通の現状について

(交通事業者の現状と今後の見通しについて)

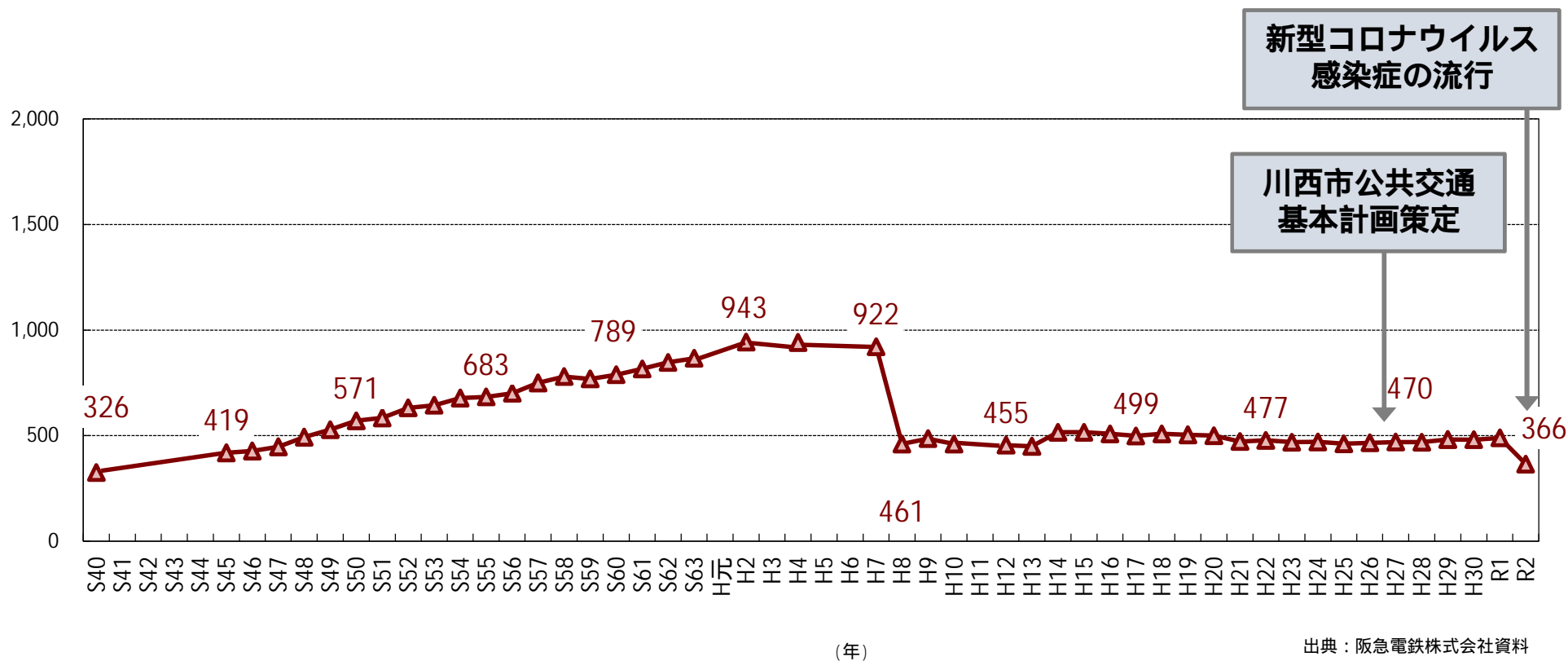
(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

J R西日本 川西池田駅 (1日当たり利用人数(百人/日))



(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

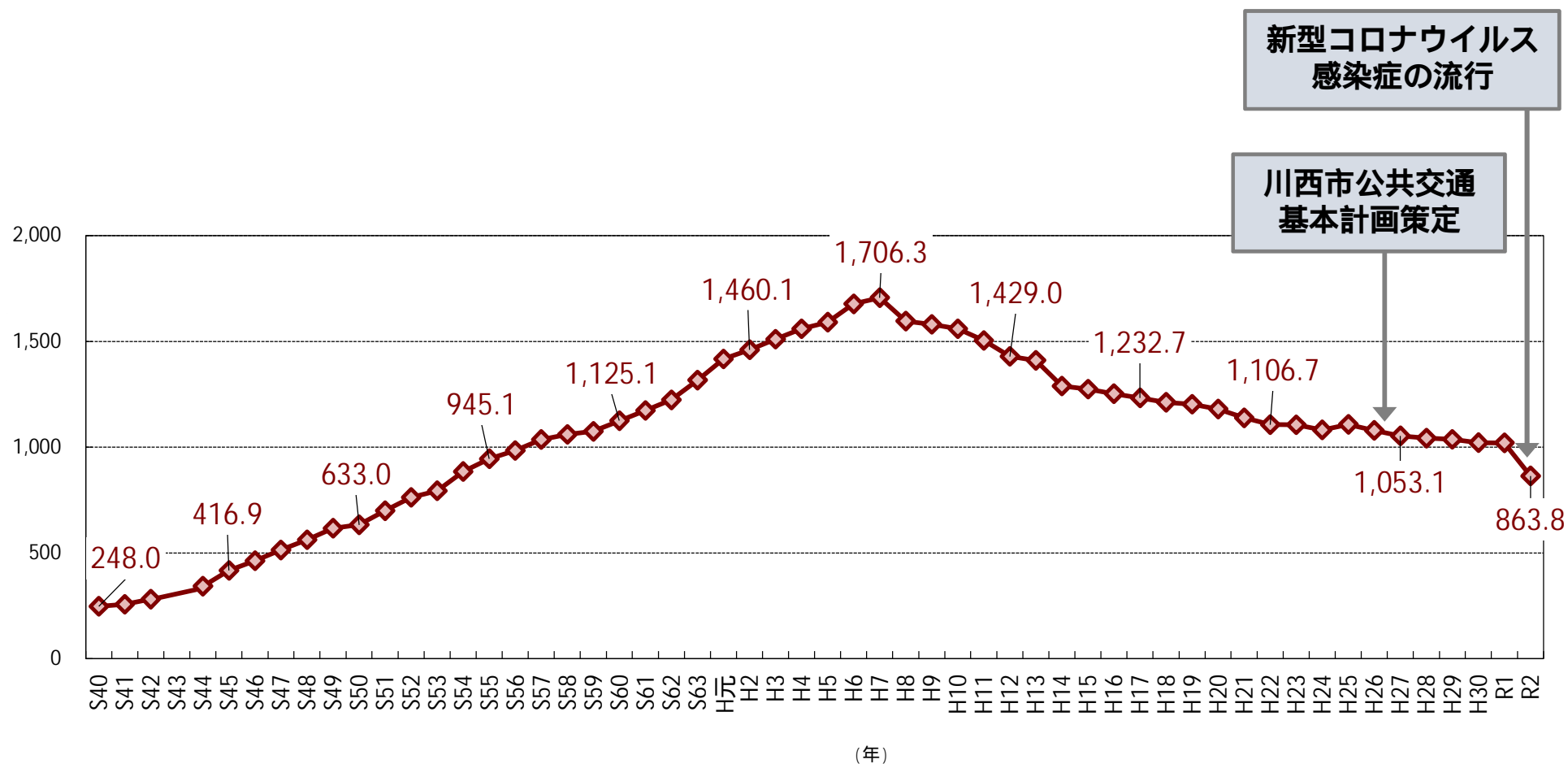
阪急電鉄 川西能勢口駅 (1日当たり利用人数(百人/日))



平成8年3月24日、川西能勢口駅の高架化により、
阪急・能勢直通旅客は川西能勢口駅乗降人員より除外

(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

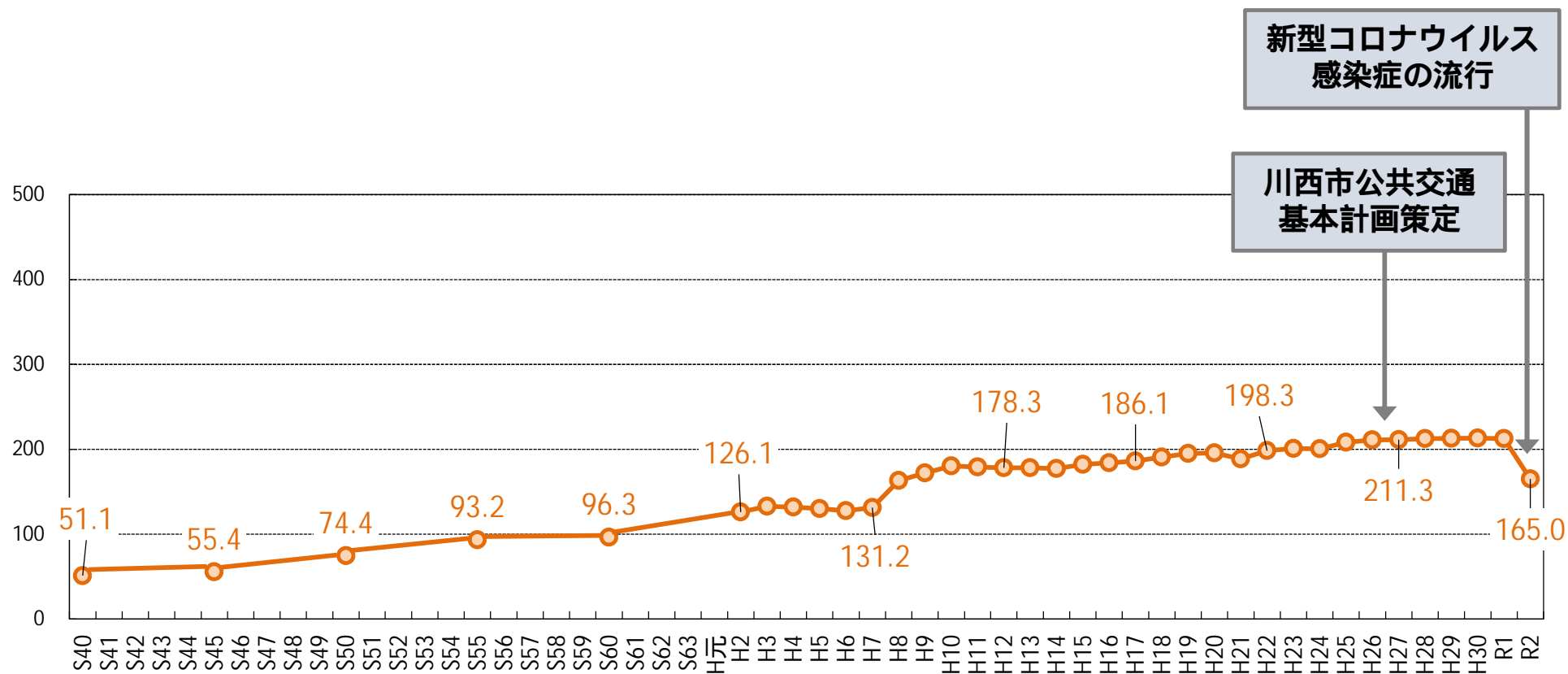
能勢電鉄（1日当たり利用人数(百人/日)）



出典：能勢電鉄株式会社資料等

(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

阪急バス 川西猪名川線 (1日当たり利用人数(百人/日))

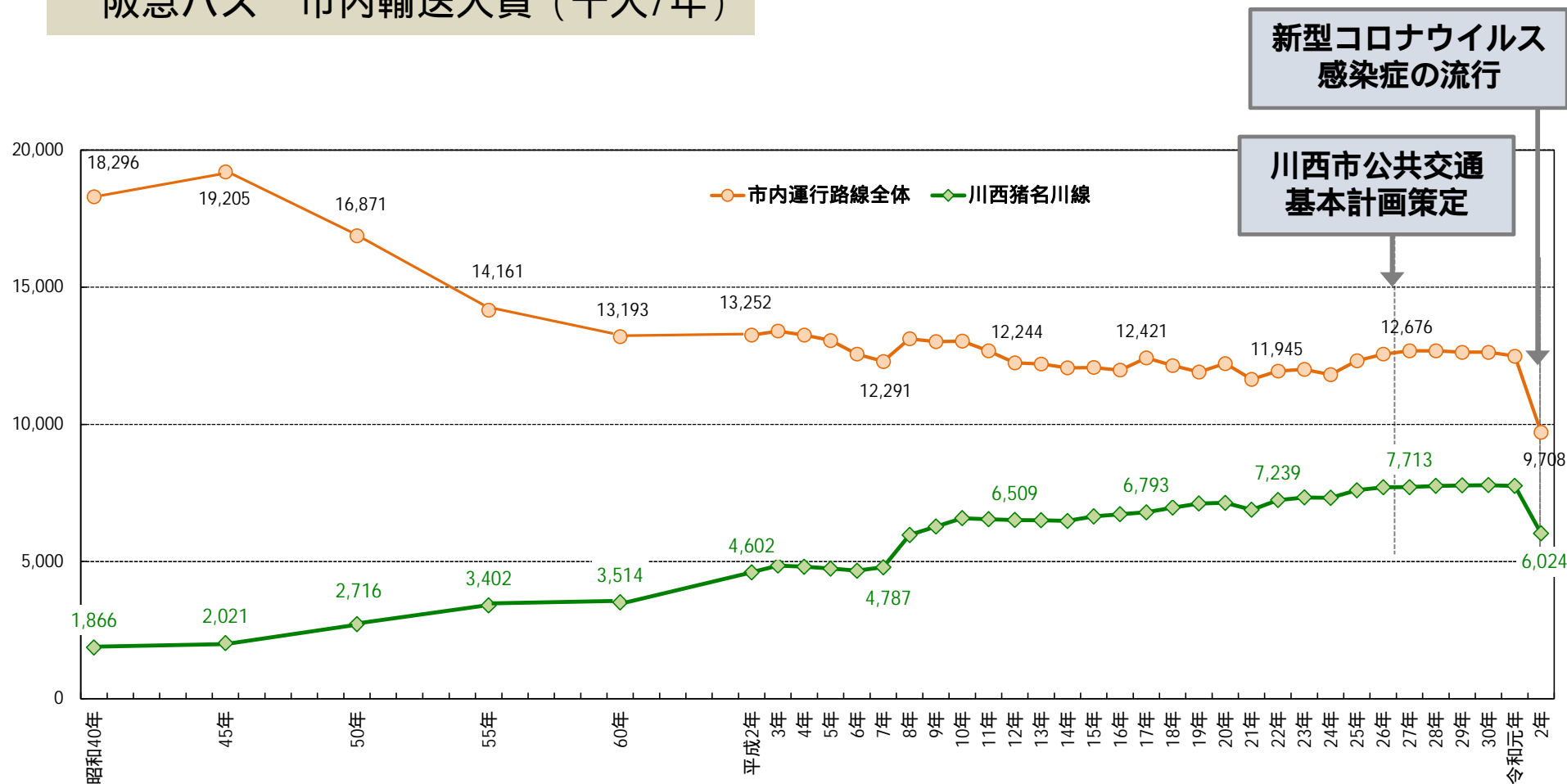


(年)

出典：阪急バス株式会社資料により市算出

(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

阪急バス 市内輸送人員 (千人/年)



年度

市内運行路線全体の輸送人員は、川西市内を運行する下記対象路線の合計値
 ・対象路線：川西猪名川線、多田グリーンハイツ線、日生ニュータウン線、
 市立川西病院・大和団地線、尼崎線、桃源台線

出典：阪急バス株式会社資料

(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

阪急バス 自社路線減便路線図

川西市中・北部、猪名川町南部

2021.10現在
運行系統図

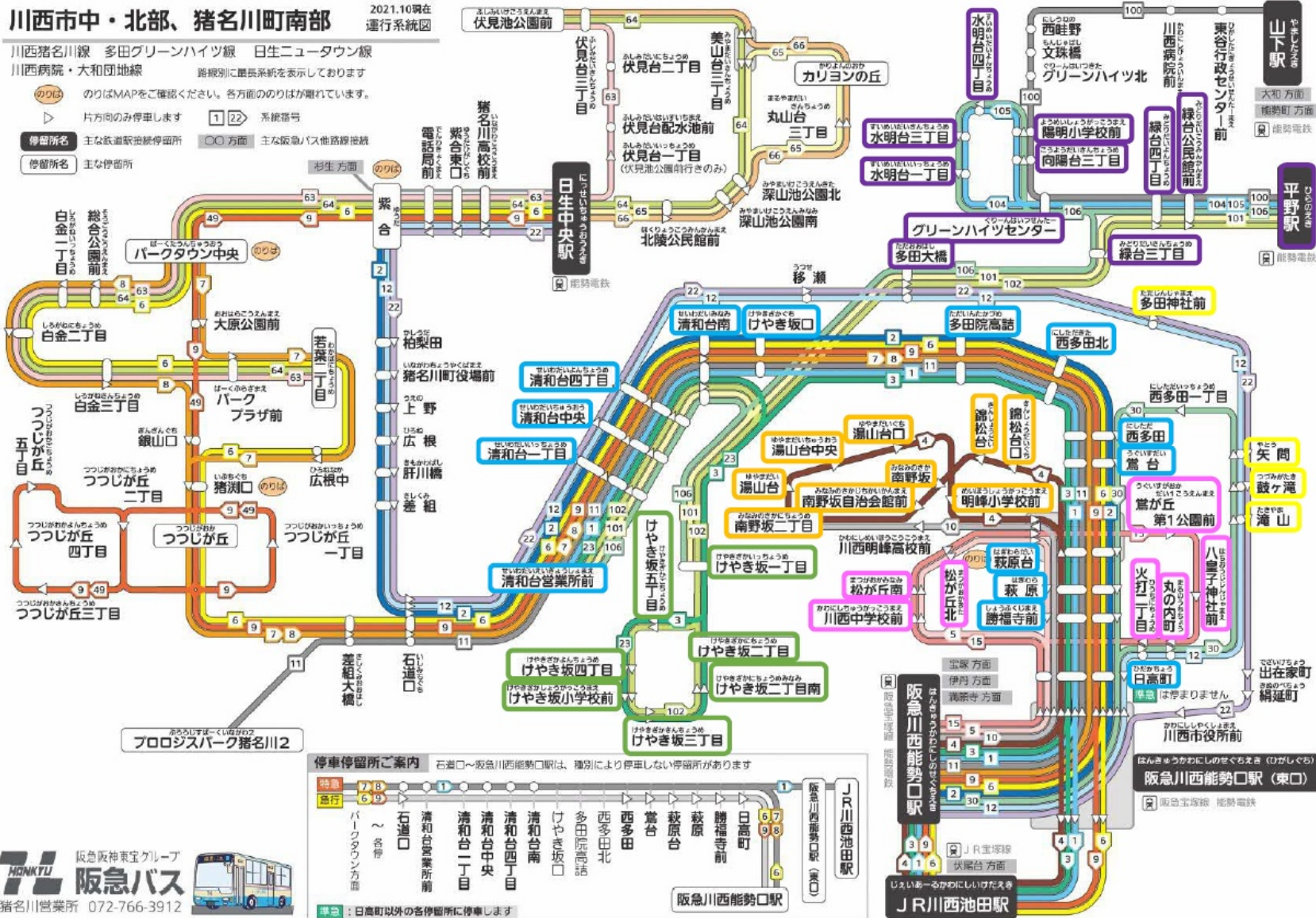
川西猪名川線 多田グリーンハイツ線 日生ニュータウン線
川西病院・大和団地線 路線別に最長系統を表示しております

のりば 乗りばMAPをご確認ください。各方面ののりばが掲載されています。

片方向のみ停車します 1 22 系統番号

停留所名 主な鉄道駅接続停留所 ○○ 方面 主な阪急バス他路線接続

停留所名 主な停留所



(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

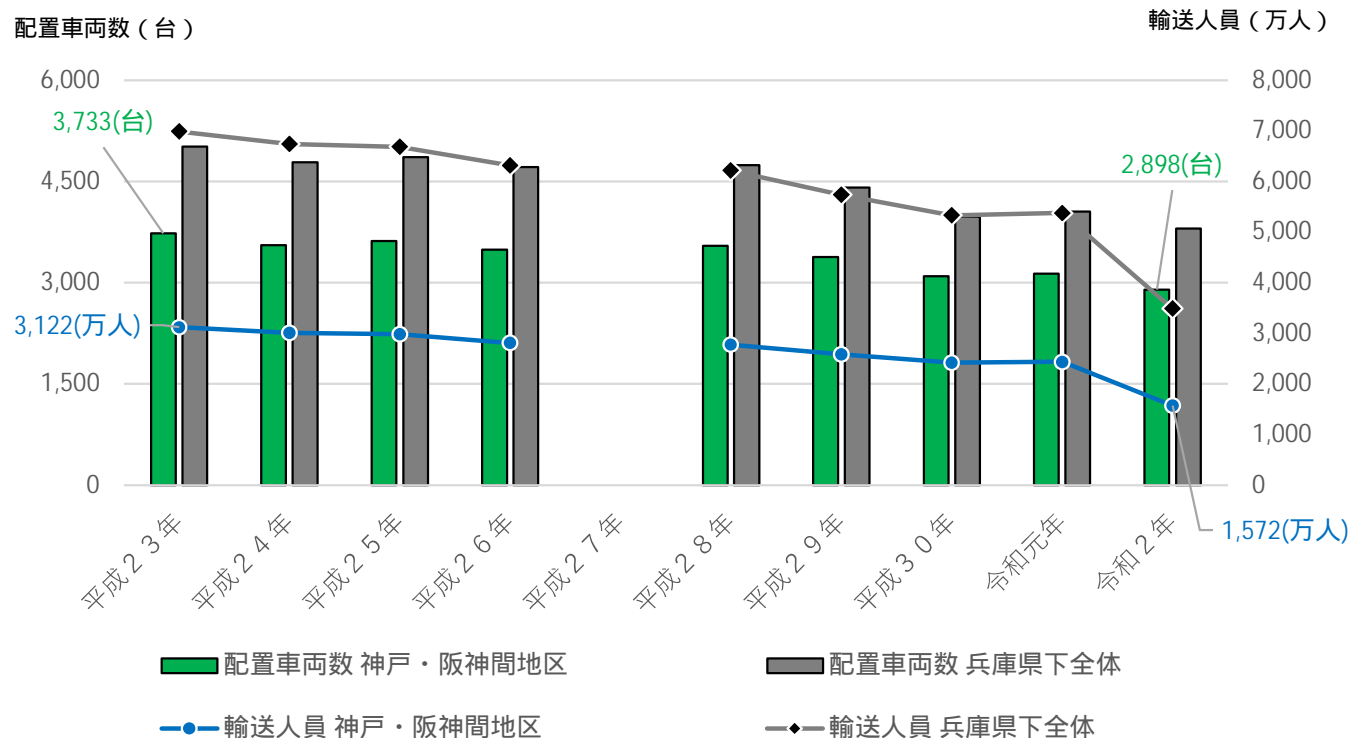
タクシー 輸送実績報告書 (平成23年~令和2年)

兵庫県タクシー協会

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
神戸・阪 神間地区	配置車両数	3,733	3,554	3,620	3,488		3,547	3,380	3,096	3,132	2,898
	輸送人員	31,224,429	30,097,511	29,854,459	28,090,925		27,725,798	25,865,998	24,214,972	24,351,921	15,724,244
兵庫県下 全体	配置車両数	5,013	4,783	4,857	4,711		4,740	4,404	3,978	4,048	3,805
	輸送人員	38,636,823	37,293,155	36,986,782	35,047,068		34,401,604	31,492,660	29,092,543	29,406,399	19,174,437

注 輸送実績は任意提出のため、提出率は6割程度

平成27年については機器のトラブルにより一部のデータが修復不能となったため未記載



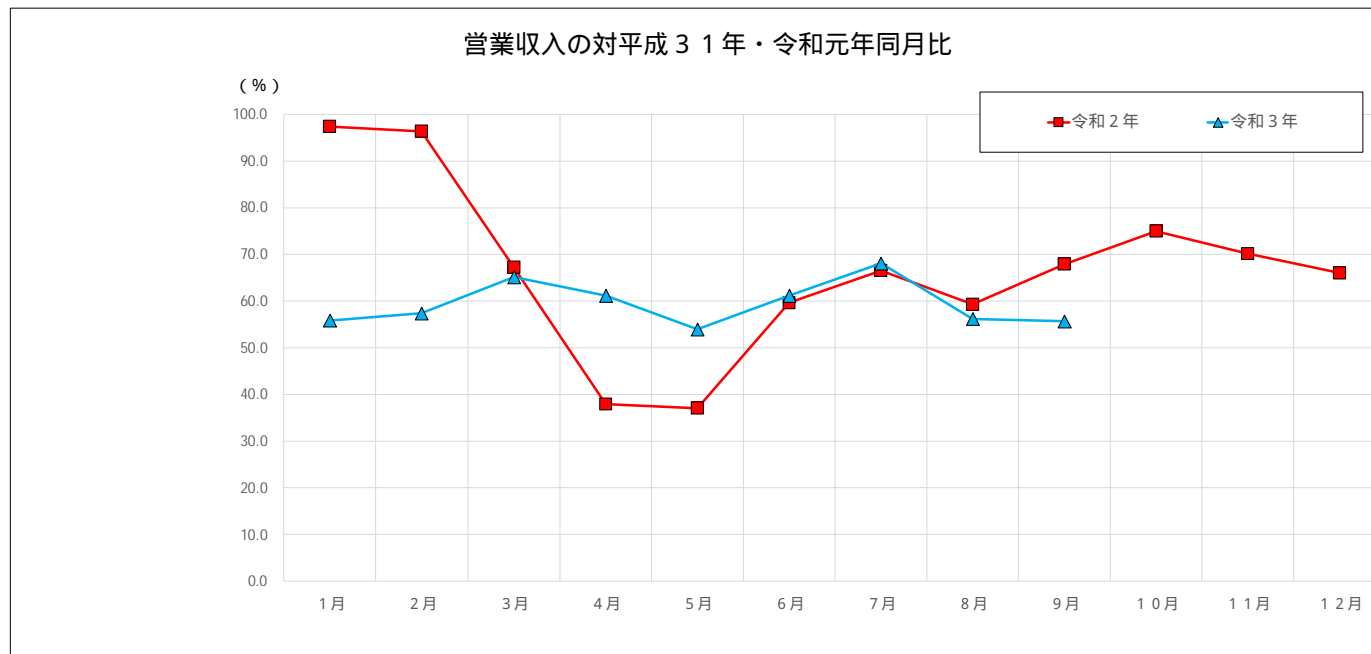
(5) 川西市内における地域と公共交通の現状について

タクシー 新型コロナウイルス感染症の影響による営業収入及び輸送人員の対平成31年・令和元年同月比（令和2年1月～令和3年9月）

緊急に実施したサンプル調査による

全国ハイヤー・タクシー連合会

営業収入全国平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和2年	97.3	96.3	67.3	37.9	37.2	59.6	66.5	59.3	68.0	74.9	70.1	66.1
令和3年	55.9	57.4	65.2	61.1	53.9	61.1	68.1	56.3	55.7			



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
兵庫 (7社)	営業収入	令和2年	98.4	98.9	70.9	38.9	40.4	68.4	77.6	72.0	78.1	85.3	79.3	72.3
		令和3年	62.4	56.3	66.7	62.2	51.2	62.6	71.2	65.7	65.1			
	輸送人員	令和2年	97.2	92.5	67.5	34.3	36.0	63.4	70.5	66.2	75.2	77.3	74.6	70.4
		令和3年	59.6	53.8	64.1	59.8	50.0	58.0	67.1	59.6	59.4			

